SBI生命保険 株式会社

〒106-6016　東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
Tel 03-6800-0888
https://www.sbilife.co.jp/

お客様コンタクトセンター
0120-272-811　受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

10990038A (19.07) 1,500TB

ANNUAL REPORT
2019
SBI生命の現状

ANNUAL REPORT 2019　SBI生命の現状

みなさまが思い描く、
明るい未来へ。

SBI生命保険株式会社

SBI 生命

【正誤表】

訂正箇所
62 ページ
Ⅵ－04　資産運用に関する指標等（一般勘定）
(15) 業種別株式保有明細表

(誤)
該当ありません。

(正)

（単位：百万円、%）

区　分		２０１７年度末		２０１８年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		－	－	－	－
鉱業		－	－	－	－
建設業		－	－	－	－
製造業	食料品	－	－	－	－
	繊維製品	－	－	－	－
	パルプ・紙	－	－	－	－
	化学	－	－	－	－
	医薬品	－	－	－	－
	石油・石炭製品	－	－	－	－
	ゴム製品	－	－	－	－
	ガラス・土石製品	－	－	－	－
	鉄鋼	－	－	－	－
	非鉄金属	－	－	－	－
	金属製品	－	－	－	－
	機械	－	－	－	－
	電気機器	－	－	－	－
	輸送用機器	－	－	－	－
	精密機器	－	－	－	－
	その他製品	－	－	－	－
電気・ガス業		－	－	－	－
運輸・情報通信業	陸運業	－	－	－	－
	海運業	－	－	－	－
	空運業	－	－	－	－
	倉庫・運輸関連業	－	－	－	－
	情報・通信業	－	－	454	100.0
商業	卸売業	－	－	－	－
	小売業	－	－	－	－
金融・保険業	銀行業	－	－	－	－
	証券、商品先物取引業	－	－	－	－
	保険業	－	－	－	－
	その他金融業	－	－	－	－
不動産業		－	－	－	－
サービス業		－	－	－	－
合　計		－	－	454	100.0

SBI生命の企業理念

私たちは生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、
それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって
「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与します。

私たちは、**Vision、Mission、Core Value** を指針とし、
変化し続ける環境に革新的発想で挑戦し続けます。

Vision
将来像

生命保険のイノベーターへ！
私たちは、ご契約者さまの保険契約を守り続けるとともに、多様なライフスタイルに合った商品・サービスをお届けする生命保険業界の革新者を目指します。

Mission
存在意義

私たちは、自由な発想をもとに、お客さまに「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援することを使命とします。

Core Value
基本的価値観

Commit
常に誠実に行動し、約束と期待を実現します。

Respect
多様なステークホルダーのニーズと期待を理解し、敬意と思いやりを持って対応します。

Innovate & Create
革新を追求し、機会の創出に挑戦します。

Collaborate
信頼関係とチームワークで結ばれたオープンな組織作りを推進します。

会社概要

正式名称	SBI生命保険株式会社 (英文表記：SBI Life Insurance Co., Ltd.)
本社所在地	東京都港区六本木1-6-1　泉ガーデンタワー
代表取締役社長	小野　尚
設立	1990年7月
資本金	475億円(2019年3月31日現在)

2018年度(平成30年度)主要指標

ソルベンシー・マージン比率 (2019年3月31日現在)	1,045.4%
経常収益	206億円
保険料等収入	92億円
総資産	1,200億円
保有契約高	12,822億円

https://www.sbilife.co.jp/

CONTENTS

SBI生命の企業理念 …… 01
会社概要／2018年度(平成30年度)主要指標 …… 02
ごあいさつ …… 03
経営方針 …… 04
SBIグループ & SBIインシュアランスグループ 05
お客さまにご満足いただくために …… 07
2018年度トピックス(ダイジェスト) …… 17
社会貢献活動 …… 21
データ編 …… 22

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

新たなチャレンジ、さらなる飛躍に向けて

平素よりSBI生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
SBI生命は、日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの一員であり、昨年9月には、当社をはじめグループの中の保険事業会社がSBIインシュアランスグループとして東証マザーズへ上場いたしました。

私が2019年4月にSBI生命の代表取締役社長に就任いたしました際に、以下のような今後の当社の経営の方針を掲げました。
第一は、「顧客中心主義の徹底を図る」ことです。SBIグループが創業以来貫いてきた顧客中心主義という原点を改めて確認し、この原点に基づいて、お客さまの真のニーズにお応えする商品・サービスのご提供をさらに目指していきたいと考えています。

第二は、「イノベーティブを志向する」ことです。SBIグループのDNAであるベンチャー精神に基づきイノベーティブな発想で、業界の常識を覆すような保険商品・サービスの開発・提供や業務の運営を図っていきたいと思っています。

この二つの方針を実現していくためには、第三に、「内外に対してオープンな環境を作る」ことが必要不可欠となります。お客さまをはじめとする当社のステークホルダーの皆さまの様々なご意見・ご要望・ご提案に積極的に耳を傾け、良いものはどんどん採用・実行に移していきたいと考えています。そのための仕組みとして、先ずは当社のウェブサイトに「あったらいいのに、こんな保険やサービス!」という新たな商品やサービス等についてのご提案を広く募集するコーナーを設けました。

当社は、個人保険では、インターネットを活用してわかりやすい保障内容とお手頃な保険料でお客さまにとって利便性の高い商品を提供しています。
また、団体信用生命保険では、地域金融機関およびそのお客さまのニーズをきめ細かく把握し、優れた商品の提供を通じて、住宅ローンをはじめとする金融機関のお客さまに大きな安心と安全をお届けしています。

当社はこれからの5年間を「新たなチャレンジ、さらなる飛躍に向けた」ステージと位置づけ、顧客中心主義に基づき、革新的な保険商品・サービスの開発・提供に努めてまいりたいと考えています。これからも、SBIグループならではのユニークな商品やサービスにご期待ください。

2019年7月

SBI生命保険株式会社
代表取締役社長

小野 尚

経営方針

- **顧客中心主義の徹底を図る**
  お客さまの真のニーズにお応えする商品・サービスのご提供をさらに目指します
- **イノベーティブを志向する**
  業界の常識を覆すような保険商品・サービスの開発・提供や業務の運営を図ります
- **内外に対してオープンな環境を作る**
  お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの意見・要望に耳を傾け、良いものはどんどん採り入れ実行します
- **グループシナジーの一層の活用**
  SBIグループ企業のノウハウや資源を積極的に活用するとともに、関連企業・取引先企業に商品・サービスを提供してまいります
- **人財主義**
  社員が働きやすい環境を作るとともに、キャリアパスに応じた研修等の充実を図り、当社の将来を担う人財を育てていきます
- **資源の選択と集中**
  新規事業を含め戦略的な選択を図り、人材・資源を集中的に投入し、メリハリをつけた経営に取り組みます

SBIグループは、お客さまのあらゆるニーズに応える総合企業グループです。

SBIグループでは、ネット証券やネット銀行、保険などの金融サービス事業、ベンチャーキャピタルなどの投資事業、さらにはバイオ関連事業にいたるまで、多岐にわたる事業をグローバルに展開しています。

経営資源を有効に活用し、グループ内のビジネス・ノウハウを有機的に結びつけた“シナジー”を追求し発揮することで、より強い企業グループを構築しています。
そして、時代の変化をとらえ、お客さまのあらゆるニーズにお応えする新しいサービスをそれぞれのビジネスで生み出し続けています。

これからもSBIグループは、「顧客中心主義」を徹底し、世の中に新たな価値を届けるため、グローバルに事業を展開してまいります。

SBI
Strategic Business Innovator

「SBI」とは、Strategic Business Innovator ～戦略的事業の革新者～の頭文字です。「顧客中心主義」を徹底し、常に時流をとらえ、お客さまのニーズにお応えする商品やサービスを開発・提供するため、日々挑戦し進化する革新者であり続けます。

金融サービス事業

多種多様な金融関連事業および金融商品等の情報提供に関連する事業を行っています。

SBIインシュアランスグループ

SBIインシュアランスグループ株式会社はSBIグループの保険持株会社として、2017年3月に営業を開始し、2018年9月に東京証券取引所マザーズ市場に上場しました。SBIグループにおける保険事業の統括および企業価値の向上にむけたグループ運営全般を担っています。

SBIグループ保険事業の体制図

- SBI Insurance Group（SBIグループ 保険持株会社）
  - SBI損保（損害保険業：自動車保険、がん保険、火災保険）
  - SBI生命（生命保険業：定期保険、終身医療保険、団体信用生命保険）
  - SBI少短保険ホールディングス（少額短期保険持株会社）
    - SBIいきいき少短（少額短期保険業：死亡保険、医療保険、ペット保険）
    - SBI日本少額短期保険（少額短期保険業：賃貸住宅保険、車両専用のバイク保険、自転車保険）
    - SBIリスタ少額短期保険（少額短期保険業：地震補償保険）
    - ペット保険はプリズムコール 日本アニマル倶楽部（少額短期保険業：ペット保険）

SBI GROUP

展開国・地域数	約20カ国・地域
総投資残高	3,557億円
グループ顧客基盤	2,520万人
グループ会社数	260社

（2019年3月31日現在）

企業文化のDNA

SBIグループが継承するべきだと考えている企業文化のDNAが4つあります。それは、常にチャレンジし続けるために**「起業家精神を持ち続けること」**、**「スピード重視」**の意思決定と行動、過去の成功体験にとらわれず**「イノベーションを促進すること」**、環境の変化を敏感に察知して**「自己進化し続けること」**です。
これら4つのDNAを踏まえた企業文化を構築し、継承していくことで、持続的に成長する強い企業グループが維持されると考えています。

アセットマネジメント事業

国内外のIT、バイオ、環境・エネルギーおよびフィンテックなど成長分野のベンチャー企業等への投資に関する事業のほか、資産運用に関連するサービスの提供を行っています。

バイオ関連事業

医薬品の研究開発のほか、健康食品、化粧品の分野でもグローバルに事業展開をしています。

お客さまにご満足いただくために

カスタマーセントリシティ委員会を発足

SBI生命は、「顧客中心主義に基づく業務運営」を徹底するため、2019年4月にカスタマーセントリシティ委員会を発足させました。お客さまの声を経営やサービスに活かすための取組みを推進するとともに、お客さまの視点に立ち、具体的な取組みの検証や確認などを行っています。

ご提案募集コーナーを設置

SBI生命では、2019年5月より当社ウェブサイトに「ご提案募集コーナー あなたのアイデアがみんなを救う！？　あったらいいのに、こんな保険やサービス！」を設け、お客さまからのご意見・ご提案を募集しています。
従来の発想にとらわれることなく、お客さまの様々なご意見・ご提案に積極的に耳を傾け、商品開発やサービス改善の参考にさせていただきます。

先進技術の活用による新たなサービス

SBI生命では、先進技術を積極的に採用し、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

スマートフォンによる住所変更サービスの開始
(2018年4月より)

従来の封書や電話での対応に加え、スマートフォン・PCで住所変更手続きを開始し、24時間365日お手続きが可能になりました。受付処理から顧客宛完了通知発送までを完全自動化し、業務効率の向上にも寄与しています。

スマートフォンを活用した保険金支払即日サービスの請求サポート(2018年7月より)

保険金支払即日サービスをご利用になるお客さまが、請求関係書類のQRコードをスマートフォンで読み取ると、動画でお手続き方法をご覧いただけます。動画によるサポートにより、必要書類の記入漏れなどを未然に防ぎ、迅速な保険金のお支払いにつなげます。

生命保険料控除証明書の電子データによる提供を開始
(2018年9月より)

平成30(2018)年分の生命保険料控除証明書(以下「控除証明書」)の再発行分から、紛失等により控除証明書の再発行のお申し出をされたご契約者さまに対し、電子データによる提供を開始しました。

生保業界で初めて保険料決済でLINE Payに対応
(2018年11月より)

継続保険料の決済においてLINE Pay 株式会社が提供する「LINE Pay 請求書支払い」に、生命保険業界で初めて対応しました。これにより当社の保険にご加入のお客さまは、従来のコンビニ決済や銀行払込に加え、場所や時間に制約されない「LINE Pay 請求書支払い」を選び、スマートフォン端末を使用して簡単なお手続きで継続保険料をお支払いいただけるようになりました。

お客さま満足度アンケートの集計結果(給付金のご請求手続きに関して)

全体集計結果について(2018年10月1日～2019年3月31日までの実施分)

実施の趣旨

お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望は、当社のサービスを改善していくうえでの貴重な財産です。
お客さまにとってより良いサービスをご提供するために、給付金請求のご連絡からお支払に至るまでの対応について、給付金をお支払いしたお客さまへアンケートを実施いたしました。

調査方法

給付金お支払のご案内にアンケート用紙および返信用封筒を同封し、当社に対するご意見を伺いました。

調査期間

2018年10月1日~2019年3月31日

総合評価

アンケートは5段階評価とし、評価5と4のお客さまが全体の91.1%でした。

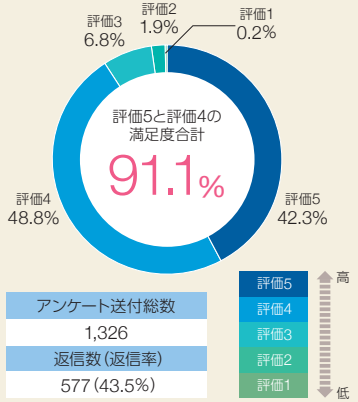

アンケート送付総数
1,326
返信数(返信率)
577(43.5%)

お客さまの声を踏まえて業務改善を行った項目等

SBI生命では、お問い合わせや苦情等、お客さまからの声を踏まえ、以下のような業務改善に取組んでおります。
今後も常にお客さまの声をお聞きし、サービスの拡充に努めてまいります。

「ご家族連絡先登録制度」の導入

当社からの郵便物がご契約者さまに届かない場合や大災害発生時などご契約者さまと連絡がとれない場合に、当社からご契約者さまの連絡先や安否を確認させていただくため、あらかじめご家族の連絡先を登録いただく「ご家族連絡先登録制度」を導入いたしました。

Web住所変更を可能に

当社ウェブサイトから24時間/365日、住所変更手続きを行えるようにいたしました。

「お申し出フォーム」によるインターネット経由での各種お申し出の受付

当社ウェブサイト上に「お申し出フォーム」を設け、インターネット経由にて契約内容に関するご質問や請求書類の発送依頼を受付けられるようにいたしました。

分かりやすい情報提供

お客さまがご覧になる案内の見やすさ、分かりやすさを向上するため、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、誤認されない表現・内容となるように改善に取り組んでいます。

定期的にご契約内容を確認

ご契約内容の確認のため、年に一度、「ご契約内容のお知らせ」を送付しています。またご高齢のお客さまに手続き漏れ等がないか確認の電話連絡を行っています。

■保険金・給付金等の確かなお支払いのための取組み

保険金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も重要な業務です。
適時・適切な保険金等のお支払いのために、私たちは以下の取組みを行っています。

保険金等のご請求に関わる取組み

- ご契約者さまへ、ご請求のお手続き等を一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーションガイドブック」を送付しています。
- 保険金等のご請求に関わるご相談専門のフリーダイヤルを設置しています。
- ご連絡いただいてからご請求の無いお客さまに、ご請求漏れの生じないよう定期的に請求勧奨のご案内を実施しています。
- 請求書類の簡素化や帳票改訂、お客さま記入箇所へのラインマーカーによる案内など、わかりやすい保険金等のご請求実現にむけた定期的な取組みを実施しています。
- ご請求をいただいたにも関わらず、お支払いの対象とならなかったお客さまに対し、診断書の取得費用相当額（一律5,000円）をお支払いする制度を実施しています。
- 社外有識者による支払いならびに支払非該当事案の妥当性および適正性の審議を実施しています。
- 組織態勢の整備、事務・システムの改善などを実施しています。
- 内部監査部門における支払適正性のチェックを実施しています。

ご契約失効に関わる取組み（適切な復活手続きおよび解約時のお支払い）

- 失効されたご契約者さまへの複数回にわたるご案内を実施しています。
- 失効されたご契約者さまへ失効直後にお客様コンタクトセンターから復活または解約のご請求手続きのご案内を実施しています。

お客様コンタクトセンター
受付時間：9:00～17:00　土日・祝日・年末年始を除く
0120-272-811（ご契約内容の変更、解約、保険金・給付金のご請求、生命保険料控除証明書の再発行）
0120-272-451（保険金・給付金請求書類お取り寄せ後の手続方法やお支払状況のお問い合わせ）

■2018 年度お客様コンタクトセンター受付件数

2018年度お客様コンタクトセンター受付件数（契約申込サポートデスクを含む）

内　容	相談（問い合わせ）	申し出（各種手続き）	合　計	苦　情※
件　数	21,424	14,411	35,835	301

※苦情件数はお客様コンタクトセンターおよび契約申込サポートデスク以外で受付けた件数を含みます。

■お客さまへの情報提供

より多くのお客さまにSBI生命について知っていただくとともに、契約内容を
正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

経営全般に関する資料

ANNUAL REPORT　SBI生命の現状
当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために毎年作成しています。

CAMPANY PROFILE 会社案内
当社の経営方針やグループ概要、企業理念などをご紹介しています。

公式ウェブサイト

お客さまへのご案内や商品情報、業績、SBIグループ情報などを掲載しています。
また、各種お手続きについてもご案内しています。

https://www.sbilife.co.jp/

マイページ
終身医療保険「も。」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期！Neo」にインターネットからお申込みいただいたご契約者さまは、契約内容の照会が可能です。

インターネットサービス
変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」のご契約者さまは契約内容の照会や変更などが可能です。

クリック君

お役立ちコンテンツ
生命保険に関する情報のみならず、幅広くお金の話に関する情報をご提供しています。

- 対話形式で楽しく学べる　FP風呂内先生のファイナンシャル・プランニング教室
- わたしがもっと素敵になる、くらしとお金のヒント
- マンガでわかる！　クリック君と学ぶ、保険やお金の話

ご契約締結後の情報の提供について

変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」※の情報提供
- ご契約状況のお知らせ
- 特別勘定運用報告書
- 特別勘定の現況

その他の保険の情報提供
- 保険料口座振替のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- ご契約復活のおすすめ
- ご契約更新のお知らせ
- 保険料自動貸付のお知らせ
- コミュニケーション ガイド
- ご契約内容のお知らせ
- 生命保険料控除証明書

※巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

デメリット情報の提供について

「告知義務違反」「免責」および「解約」等のデメリット情報（お客さまが生命保険の内容や制度をご存じないために不利益となる事項）について、「商品パンフレット」や「契約概要」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、お客さまへの商品説明の際には、約款等をもとに十分な説明を行うよう徹底しています。

■ パートナーへのサポート体制

代理店教育システム

当社の商品をお取り扱いいただく募集代理店に対して、e-learningシステムにより各種研修コンテンツを、代理店サポートシステムにより営業推進や事務取扱に関する様々な情報を提供し、代理店がお客さまへ適切な募集活動を行えるよう、サポートしています。

代理店に対するトレーニングおよびセールスサポート

募集代理店に対して各種研修、販売支援ツールをご提供するとともに、営業担当者による商品説明会や販売技術向上研修を行っています。

代理店サポートシステム

セールス・コンプライアンスマニュアル(代理店用)

代理店専用のヘルプデスクおよびサポートシステムの設置

当社では、代理店専用対応窓口として「代理店ヘルプデスク」を設け、新契約申込手続きの案内、お客さまのご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、給付金などの各種請求手続方法をはじめとする、代理店の皆さまからの様々なお問い合わせやご相談を、フリーコールやメール、FAXにて受付け、対応しています。また、当社ウェブサイトの「代理店サポートシステム」では、申込状況の確認や既契約情報※の確認、販売支援ツールや各種規程、帳票のダウンロード等が行えます。

※申込状況の確認は終身医療保険（無解約返戻金型）、定期保険（無解約返戻金型）（2015）、インターネット申込専用定期保険（無解約返戻金型）、既契約情報の確認は、上記に加えて、終身医療保険（低解約返戻金型）、変額個人年金保険が対象です。

代理店専用フリーダイヤル：0120-520-722
FAX ：03-3568-5149
メールアドレス：asg@sbilife.co.jp

申込ペーパーレスシステム

代理店窓口販売における新しいチャネルとして、電子署名方式の申込ペーパーレスシステムを導入し、ペーパーレスの申込手続きサービスを開始しました。これにより、従来は紙で行っていた保険申込手続きを、タブレット端末などを利用してペーパーレスで完了させることが可能となり、お客様の利便性と代理店の業務効率が向上しました。

金融機関へのサポート

当社は、全国の銀行等金融機関と提携し、住宅ローン向けの団体信用生命保険をご提供しています。
各金融機関との提携に際しては、地域の特性や金融機関のニーズに沿うように、個々に商品・サービスをカスタマイズしています。また、住宅ローンをご利用になるお客さまに保障内容を正しくご理解いただけるよう、各金融機関のご担当者さまへ個別に研修を行う等、支援を行っています。

■ 情報システムへの取組み

SBI生命では、お客さまへ高品質なサービスを迅速に提供するために、
安全かつ信頼性の高い情報システムの構築と運営に取り組んでいます。

情報システムの状況

お客さまや代理店へのサービス向上に向けて、以下の情報システムへの継続的な取組みを実施しています。

- インターネットでの保険のお見積り・お申込み受付では、わかりやすい画面構成によりスムーズなお申込み手続きを支援するとともに、業務プロセスの自動化による迅速なサービス提供を実現しています。

- 住宅ローン用の保険システムでは保険お申込みの処理状況をオンラインでリアルタイム処理することを実現し、お申込みから保険金のお支払いまでの各業務のスピードアップに取り組んでいます。
- お客さま専用のインターネットサービスでは、内容変更や積立金の移転等のサービスを提供する等、お客様満足度向上への継続的な取組みを行っています。

情報セキュリティ対策

当社では、情報セキュリティ対策を経営の重要課題として位置付け、以下の継続的な取組みを実施しています。

- 情報セキュリティを強化するために定期的な自主点検、監査等による法令・諸規程の遵守状況を確認しています。
- サイバー攻撃の対応については社内の情報システムのセキュリティ強化のみならず、役職員を含めた全社員への教育・訓練を通じて全社的な取組みを実施しています。
- 深刻なサイバー攻撃に対応するための社内部門横断の組織としてCSIRTを設置しました。これはサイバー攻撃の検知から初動対応と復旧までを目的とし、定期的な演習を通じて社内全体の態勢整備の強化に努めています。

※ CSIRT ･･･シーサート（Computer Security Incident Response Team）とは、組織内の情報セキュリティ問題を専門 に扱う、インシデント対応チームです。

事業継続への対応

- 当社のデータセンターは、事業の継続性を確保できるよう地理的に離れた場所に設置し、大規模災害発生時の対応に万全を期しています。
- 定期的に災害対策演習を行い、情報システムの安全性確保の確認を行うとともに、その結果を踏まえ必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

■商品のご紹介

定期保険

SBI生命 クリック定期！Neo

インターネット申込専用
定期保険(無解約返戻金型)
「クリック定期！Neo」

家計に優しいお手頃な保険料で、
ご家族に安心を準備できる
定期保険です。

お申込方法	●インターネット

特 長

1.**お手頃な保険料！**
インターネット申込みに限定し、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで保険料を抑えました。

2.**保険期間が選べる！** NEW
従来、保険期間10年のみの取扱いから、保険期間を拡大しました！
保険期間をより細かく設定することで、様々なライフステージに対応できるようになりました。万が一必要な保障を、必要な期間だけ準備できます。
年満了(10年・15年・20年・25年・30年)が選べるようになりました
歳満了(55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳)が選べるようになりました

3.**申込が簡単＆速い！**
ネットからのお申込みなので簡単＆スピーディー。本人確認書類の提出も不要なのでその場で完結！！

4.**保障は少額300万円～1億円まで選べる！**
万が一の場合、他人に迷惑をかけない程度の資金くらいは遺したい、自分の葬儀代ぐらいは用意しておきたいなど、そんなニーズに応えるために、保障は少額300万円からご用意しました。新規でご契約の場合の保険金額は300万円～1億円(契約年齢20歳の場合は5,000万円)の範囲で、100万円単位でお選びいただけます。

5.**最短即日！ お支払いもスピーディー！**
被保険者さまに万が一のことがあった際、そのご遺族さまは悲しみの中、葬儀の手配や諸手続き等で思わぬ高額の費用がかかります。このような場合に、少しでもお客さまのお役にたてるサービスとして、「保険金支払即日サービス」をネット保険業界で初めて※導入いたしました。

※ 2018年4月1日現在 お葬式の手配や諸手続きにもすぐご対応できるよう、FAXによるカンタンな手続きで、最短で請求日当日に、死亡保険金をお支払いすることが可能です。

保障内容

契約年齢:20歳～69歳
保険期間・保険料払込期間:10年～30年(5年きざみ)
55歳～80歳満了(5歳きざみ)
更新:保険期間満了時に同一の保険金額にて更新されます。(80歳まで保障)
(年数で保険期間を設定できます)

※自動更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。
※この保険商品に解約返戻金はありません。

定期保険

SBI生命 今いる保険

定期保険(無解約返戻金型)(2015)
「今いる保険」

万一の保障について、必要な期間を選び、
ご家族に安心をお届けする保険です。
解約返戻金がなく、お求めやすい保険料です。

お申込方法	●対面 ●郵送

※お申込方法によってご加入できる範囲が変わります。

特 長

1.**ニーズに合わせて保険期間や保険金額を選べます**
2.**最長90歳までの保障**
3.**最短即日！お支払いもスピーディー！**

保障内容 ※この保険商品に解約返戻金はありません。

契約年齢:15歳～75歳
保険期間・保険料払込期間:保険期間を選べます。
歳満了(年齢で保険期間を設定できます)
契約年齢によって50歳～90歳満了(5歳きざみ)を選べます。
年満了(年数で保険期間を設定できます)
契約年齢によって10年～35年満了(5年きざみ)を選べ、最長90歳まで「自動更新」が可能です。
更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

医療保険

終身医療保険(無解約返戻金型)
「も。」

入院・手術も、先進医療も、退院後の通院も、
在宅医療も保障する終身医療保険です。

お申込方法	●対面 ●郵送 ●インターネット

※お申込方法によってご加入できる範囲が変わります。

特 長

1.**保障は一生涯、しかも保険料も一生上がりません**
2.**日帰り入院から保障します**
3.**退院後の保障が充実！ 通院も在宅医療も保障します**
4.**数多くの手術に対応、先進医療にも対応しています**

保障内容

契約年齢:6～75歳(保険料払込期間により異なります)
保険期間:終身
入院給付金日額:5,000円～20,000円(1,000円単位)

■住宅ローンの保険

特約が充実！ 団体信用生命保険

銀行などの金融機関等を保険契約者および保険金受取人とし、銀行などの金融機関等から、ローンをお借入れになるお客さまを被保険者とする団体保険です。
被保険者が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合に支払われる保険金を債務の返済に充当することで、被保険者の生計の安定を図ることができます。
リビングニーズ特約では、余命6か月以内と判断されたとき、重度ガン保険金前払特約では、ガンと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかった等と判断されたときに、所定の保険金をもって債務残高の返済に充当します。
さらに先進医療特約により、先進医療による療養を受けた場合に、先進医療にかかる技術料の被保険者負担額をお支払いし、ローン返済中の経済的負担を支援いたします。

全疾病に対応！ 団体信用就業不能保障保険

銀行などの金融機関等を保険契約者とし、銀行などの金融機関等から、ローンをお借入れになるお客さまを被保険者とする団体保険です。
被保険者が債務返済期間中に傷害または疾病（精神障害等、所定の免責事由に該当する場合を除く）により就業不能となり、ローン返済日が到来した場合に支払われる就業不能保険金を債務の返済に充当することで、被保険者の生計の安定を図ることができます。
また、債務繰上返済支援特約では、所定の期間、就業不能状態が継続したときに、所定の保険金をもって債務残高の返済に充当します。
さらに、長期就業不能見舞金特約により長期の就業不能（就業不能状態が12か月継続）時にお見舞金をお支払いいたします。

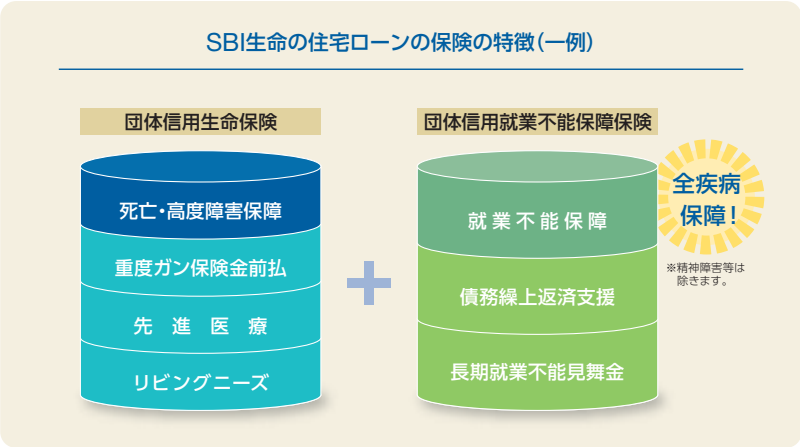

■商品開発の状況

SBI生命は、お客さまの本当のニーズはどこにあるのかをとらえ、お客さまの長期的な利益に適う良質で革新的な商品の開発に取り組んでいます。
2017年6月より、金融機関が提供する住宅ローン向けに団体信用生命保険の提供を開始し、2018年6月からは、全国の地域金融機関との提携を開始し、各地域の特性や金融機関のニーズに沿った商品・サービスを提供しております。
また、2019年 4 月より、死亡保険『クリック定期！』の保険期間を改定し、新たに『クリック定期！Neo』として販売を開始しました。これにより、保険期間・保険料払込期間が 10年より長い期間をご希望のお客さまにも、『クリック定期！Neo』をお選びいただけるようになりました。

■顧客向けサービス

SBI生命 安心健康サービス

健康・医療や相続等に関するご相談に、24時間365日※、無料でお答えする、ご契約者さま専用のサービスです。
ご相談者さまのプライバシーは厳守される仕組みになっております。女性スタッフも多数在籍しておりますので、安心してご利用いただけます。
※「メンタル相談サービス」「相続相談サービス」については相談時間が異なります。

2018年度トピックス

1) 住宅ローン向けの団体信用生命保険 取扱い拡大

SBIグループの住信SBIネット銀行の他、全国各地の地域金融機関と提携し、住宅ローンをご利用のお客さまに団体信用生命保険を提供しています。

2) 2018年10月 タニタヘルスリンクへ出資

SBI生命は、2018年10月に、健康総合企業の株式会社タニタの子会社で健康サービス事業を展開する株式会社タニタヘルスリンク（東京都文京区、代表取締役社長：丹羽 隆史、以下「タニタヘルスリンク」）に出資しました。
SBI生命は、タニタヘルスリンクが構築する誰もが利用できるオープンプラットフォームを活用して、顧客の疾病リスクや生活スタイルなどに応じた保険商品の開発・提案機会の創出を目指してまいります。

2018年9月28日　タニタヘルスリンク新事業展開に関する記者発表会

3) 新Webコンテンツシリーズ「わたしがもっと素敵になる、くらしとお金のヒント」連載開始

2019年1月より、当社ウェブサイトで、人生を豊かにするために役に立つ、くらしとお金にまつわるヒントを集めたコンテンツシリーズの連載を開始しました。
日々の生活を楽しく彩る趣味やペット、住まいや健康などの話題を幅広く取り上げつつ、同時に必要なお金の情報やお金にまつわる役に立つヒントをご提示し、定期的に当社サイトに掲載しています。
https://www.sbilife.co.jp/knowledge/hint/

第１話　2019年に気軽に始められる趣味5選
第２話　今すぐ、気軽にできる節約術3選　年20万円のスリム化も夢じゃない！
第３話　持ち家と賃貸　自分に合っているのはどっち？
第４話　マイホームを買ったら確定申告を！ 住宅ローン控除のための条件や申請方法を紹介
第５話　癒やしのペットを飼いたい！　犬やネコを飼うのに必要な費用は？
第６話　「健康」でいつづけるとお金に愛される3つの理由
第７話　今、密かに注目されているリカレント教育ってどういうもの？
第８話　お金にもっと好かれるために、初心者が知っておきたい基礎と5つの投資方法
第９話　投資初心者こそ注目したい！ 期間限定で人気のNISAってどんなもの？
第10話　お金が貯まる体質に！？ 風水お財布と金運アップパワースポットを紹介

4) 「ねんどでつくろう」コンテストを開催

2019年2月22日（金）より 3月31日（日）まで「ねんどでつくろうコンテスト 2019」キャンペーンを実施しました。「ねんどで作った作品を撮影した写真」をSNS（Instagram、Twitter、Facebook）で募集し、個性豊かな楽しい作品の写真が、約200点集まりました。
審査員には造形作家の森井ユカさんを迎え、キャンペーン期間中にはねんど作品の作り方や作品例のご紹介などを、SNSで発信しました。

また、子どもの虐待防止に関する活動支援のため、公益財団法人SBI子ども希望財団へ、応募作品数に応じた金額の寄付を行いました。

脳を活性化させる「ねんど遊び」に注目し、健康増進を支援

昨今、手や指を動かしてものを作ることが、脳に刺激を与えて活性化させると、その良さがあらためて見直されています。当社は、なかでもねんどに注目し、昨年に引き続き2回目となる当コンテストを企画しました。子どものねんど遊びは創造力や科学性を育むなどの効果があると言われていますが、最近は大人にも、ねんどを使った物づくりが癒しやストレス発散につながると人気が高まっており、指先を使った刺激が認知症予防にもなると関心を集めています。
当社は、気軽に触って作って楽しみながら、心と身体が健康になるねんど遊びの良さを広め、皆さまの健康増進を支援していきたいと考えています。

5) 新Webコンテンツシリーズ「FP風呂内先生のファイナンシャル・プランニング教室」連載開始

2019年3月より、当社ウェブサイトで、お金の専門家であるファイナンシャル・プランナー風呂内亜矢先生に「お金との上手な付き合い方」について学ぶ、コンテンツシリーズの連載を開始しました。
お金について学ぼうとしても、どこから何に手を付けたらよいのか、わからない人は多いものです。そんな一般ユーザーに代わり、当社のマスコット「スピィくん」が、「住宅購入」などの、お金にまつわる悩みや質問を風呂内先生に投げかけ、先生がそれに答える形で進めていきます。スピィくんと一緒に楽しく学ぶうちに、ファイナンシャル・プランニングの基本的な知識が身に付いていきます。
https://www.sbilife.co.jp/knowledge/furouchi/

第1回　家計管理の３つの視点
第2回　住宅購入について-1　＜物件選びの視点、適切な購入時期とは？＞
第3回　住宅購入について-2　＜購入物件の適正価格とは？＞
第4回　住宅購入について-3　＜住宅ローンを組むときの考え方＞
第5回　ライフイベントごとに必要なお金を考える

2018年度トピックス

6）その他のトピックス

2018年 4月　保険金支払即日サービスを開始

お客さまの声を反映したサービス品質向上の一環として、「保険金支払即日サービス」を開始しました。1回500万円まで請求可能でインターネット申込専用保険も対象としています。

2018年 4月　保険料率の改定

「標準生命表」が2018年4月に改定されること等を踏まえて、一部商品において、契約日が2018年4月2日以降の契約より保険料率の改定を実施しました。

■保険料率の改定を行った主な保険商品（新契約・更新契約に適用）

インターネット申込専用定期保険（無解約返戻金型）「クリック定期！」

定期保険（無解約返戻金型）（2015）「今いる保険」

団体保険（総合福祉団体定期保険・団体信用生命保険）

2018年 7月　医療保険の保険料率改定

「標準生命表」が2018年4月に改定されたこと等を踏まえて、一部商品において、契約日が2018年 7月2日以降の契約より保険料率の改定を実施しました。

■保険料率の改定を行う主な保険商品（新契約・更新契約に適用）

終身医療保険（無解約返戻金型）「も。」

先進医療特約（無解約返戻金型）

2018年 7月　動画によるお手続きサポートの開始

保険金支払即日サービスをご利用のお客さまに対し、必要書類や請求書の記入方法を動画でご案内するお手続きサポートを開始しました。
保険金支払即日サービスをご利用になるお客さまが、お手続きのご案内に印刷されたQRコードをスマートフォンやタブレット端末で読み取ることにより、動画でお手続き方法をご覧いただくことが可能です。
必要書類の記入漏れなどを未然に防ぎ、お手続きがスムーズにおこなえます。

2018年 7月　日本シーサート協議会へ加盟

日本シーサート協議会*1へ正式に加盟しました。
同協議会への加盟は、同協議会会員の他社CSIRTとの緊密な情報連携により、最新の攻撃情報や対応技術についての知見を増やし、当社の顧客情報保護の取組みに役立てることを目的としています。
当社では、情報セキュリティ対策を経営の重要課題として位置づけ、様々な取組みを継続的に実施しています。

*1）日本シーサート協議会（日本コンピュータセキュリティインシデント対応チーム協議会）：企業などのセキュリティ・インシデント対応を専門に行うチームであるシーサート（CSIRT:Computer Security Incident Response Team）活動の推進と、各チーム間の緊密な連携体制の構築による迅速な課題解決を目的として、2007年に3月に設立された組織。

2018年 7月　DXCテクノロジー・ジャパン主催のセミナーにて特別講演

DXCテクノロジー・ジャパン主催のセミナー「Digital Insurance で起こす保険IT革命」にて、当社執行役員兼IT部長の池山徹が「Speed to Insure Techへの最適なIT & Operation とは」と題する特別講演を行いました。

2018年 9月　生命保険料控除証明書の電子データによる提供開始

生命保険料控除の適用を受ける際に必要とされている生命保険料控除証明書（以下「控除証明書」）の電子データによる提供を、本年分より開始しました。
平成30（2018）年分の生命保険料控除証明書の再発行分について、電子データによる提供を開始しました。紛失等により控除証明書の再発行のお申し出をいただいたご契約者さまへ、控除証明書に記載すべき事項が記録された電子データを提供します。

2018年 9月　当社の親会社「SBIインシュアランスグループ」が東京証券取引所マザーズ市場に上場

当社の持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：乙部辰良）が、東京証券取引所マザーズ市場に上場しました。

2018年10月　FIT2018（金融国際情報技術展）にてセミナーを開催

ニッキン主催のFIT2018（金融国際情報技術展）にて、《「超高速開発」で個人保険ペーパーレスシステムを5ヶ月で実現。》と題するセミナーを開催。システムの発注主である当社と開発ベンダーであるシンプレクス株式会社と株式会社ミックの3社でセッションをしながら、今回の「超高速開発」の実現にいたる内容をご紹介しました。

2018年11月　生保業界で初めて保険料決済でLINE Payに対応

継続保険料の決済においてLINE Pay 株式会社が提供する「LINE Pay 請求書支払い」に、生命保険業界で初めて対応しました。これにより当社の保険にご加入のお客様は、従来のコンビニ決済や銀行払込に加え、場所や時間に制約されない「LINE Pay 請求書支払い」をお選びいただけるようになり、スマートフォン端末を使用し、簡単なお手続きで継続保険料のお支払いが可能になりました。

2018年11月　ペーパーレス申込手続きサービスを開始

当社の代理店窓口販売における新しいチャネルとして、申込ペーパーレスシステムを導入し、ペーパーレスの申込手続きサービスを開始しました。従来は紙で行っていた保険申込手続きを、タブレット端末などを利用してペーパーレスで完了させることが可能となり、お客さまの利便性と代理店さまの業務効率が向上しました。

2019年 4月　SBIインシュアランスグループ勉強会を開催

ファイナンシャル・プランナーの皆さまをお招きし、当グループの各社並びに商品について知っていただく勉強会をグループ各社と共同で開催しました。

2019年 5月　ウェブサイトに「ご提案募集コーナー」を設置

当社ウェブサイトに「ご提案募集コーナー あなたのアイデアがみんなを救う！？あったらいいのに、こんな保険やサービス！」を設け、お客さまからのご意見・ご提案の募集を開始しました。
お客さまの生の声をすくい上げることで、まだ顕在化していない様々なニーズをとらえ、商品・サービス化につなげます。

■ 社会貢献活動

SBI生命は、社会の一員として幅広く貢献していきたいと願い、
様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

■聴導犬・介助犬の普及活動支援

聴覚障害や肢体障害がある方々の日常生活を助ける聴導犬と介助犬。一人ひとりのユーザーに寄り添って役に立つ聴導犬と介助犬の役割が、お客様に「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援する、という私たちの使命にも通じることから、SBI生命では引き続き社会福祉法人 日本聴導犬協会の聴導犬・介助犬の育成・普及・啓発活動を支援しています。

訓練を受けた優秀な聴導犬たち

■地域社会への貢献活動

大規模な自然災害や感染症等が発生した地域の復興・救援活動を支援する社員募金や活動を実施しています。

■SBI グループの社会貢献活動

SBIグループは、企業は社会との共生の中でのみ繁栄することができるとの考えのもと、本業そのものがCSR（企業の社会的責任）の取組みに合致する事業活動を強力に推進し、本業を通じて社会に貢献すると同時に、児童福祉向上などのより直接的な社会貢献に取り組んでいます。

www.sbigroup.co.jp/csr/childwelfare.html

直接的な社会貢献

・児童福祉向上への取組み

SBIグループでは、虐待やネグレクト（養育放棄）といった厳しい環境におかれた子どもたちの福祉の向上を目的に公益財団法人 SBI子ども希望財団を設立し、日本の将来を担う子どもたちのために児童福祉問題の解決に積極的に取り組んでいます。SBI子ども希望財団は、児童虐待防止の社会的啓発運動である「オレンジリボン・キャンペーン」を後援しており、毎年11月の虐待防止強化月間にはSBIグループ役職員一同、啓発活動に取り組んでいます。

SBI生命は、「オレンジリボン・キャンペーン」への参加に加え、SBI子ども希望財団への寄付などを通じて児童福祉向上のための活動を支援しています。

「オレンジリボン運動
SBI子ども希望財団賞」ポスター

ANNUAL REPORT
2019
データ編

Contents

Ⅰ 会社の概況及び組織
01 沿革……25
02 経営の組織……26
03 店舗網一覧……26
04 資本金の推移……27
05 株式の総数……27
06 株式の状況……27
07 主要株主の状況……27
08 取締役及び監査役……28
09 会計監査人の氏名又は名称……28
10 従業員の在籍・採用状況……28
11 平均給与（内勤職員）……28
12 平均給与（営業職員）……28

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容
01 主要な業務の内容……29
02 経営方針……29

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況
01 直近事業年度における事業の概況……30
02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例……30
03 契約者に対する情報提供の実態……30
04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法……30
05 営業職員・代理店教育・研修の概略……30
06 新規開発商品の状況……30
07 保険商品一覧……30
08 情報システムに関する状況……30
09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況……30

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ……31

Ⅴ 財産の状況
01 貸借対照表……32
02 損益計算書……35
03 キャッシュ・フロー計算書……37
04 株主資本等変動計算書……39
05 債務者区分による債権の状況……40
06 リスク管理債権の状況……40
07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況……40
08 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）……41
09 有価証券等の時価情報（会社計）
(1) 有価証券の時価情報……42
(2) 金銭の信託の時価情報……44
(3) デリバティブ取引の時価情報……44
10 経常利益等の明細（基礎利益）……47
11 会社法による会計監査人の監査……48
12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認……48
13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等……48

Ⅵ 業務の状況を示す指標等
01 主要な業務の状況を示す指標等
(1) 決算業績の概況……49
(2) 保有契約高及び新契約高……49
(3) 年換算保険料……49
(4) 保障機能別保有契約高……50
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高……51
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料……51
(7) 契約者配当の状況……51
02 保険契約に関する指標等
(1) 保有契約増加率……52
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）……52
(3) 新契約率（対年度始）……52
(4) 解約失効率（対年度始）……52
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）……52
(6) 死亡率（個人保険主契約）……52
(7) 特約発生率（個人保険）……52
(8) 事業費率（対収入保険料）……52
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数……52
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合……52
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合…52
(12) 未だ収受していない再保険金の額……53
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合……53
03 経理に関する指標等
(1) 支払備金明細表……53
(2) 責任準備金明細表……53
(3) 責任準備金残高の内訳……53
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）……54
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数……54
(6) 契約者配当準備金明細表……55
(7) 引当金明細表……55
(8) 特定海外債権引当勘定の状況……55
(9) 資本金等明細表……55
(10) 保険料明細表……56
(11) 保険金明細表……56
(12) 年金明細表……56
(13) 給付金明細表……56
(14) 解約返戻金明細表……56
(15) 減価償却費明細表……57
(16) 事業費明細表……57
(17) 税金明細表……57
(18) リース取引……57
(19) 借入金残存期間別残高……57
04 資産運用に関する指標等（一般勘定）
(1) 資産運用の概況……58
(2) 運用利回り……60
(3) 主要資産の平均残高……60
(4) 資産運用収益明細表……60
(5) 資産運用費用明細表……60
(6) 利息及び配当金等収入明細表……60
(7) 有価証券売却益明細表……60
(8) 有価証券売却損明細表……60
(9) 有価証券評価損明細表……60
(10) 商品有価証券明細表……60
(11) 商品有価証券売買高……61
(12) 有価証券明細表……61
(13) 有価証券残存期間別残高……61
(14) 保有公社債の期末残高利回り……62
(15) 業種別株式保有明細表……62
(16) 貸付金明細表……62
(17) 貸付金残存期間別残高……62
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳…62
(19) 貸付金業種別内訳……62
(20) 貸付金使途別内訳……62
(21) 貸付金地域別内訳……62
(22) 貸付金担保別内訳……62
(23) 有形固定資産明細表……62
(24) 固定資産等処分益明細表……63
(25) 固定資産等処分損明細表……63
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表……63
(27) 海外投融資の状況……63
(28) 海外投融資利回り……64
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）……64
(30) 各種ローン金利……64
(31) その他の資産明細表……64
05 有価証券等の時価情報（一般勘定）
(1) 有価証券の時価情報……64
(2) 金銭の信託の時価情報……65
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）…65

Ⅶ 保険会社の運営
01 リスク管理の態勢……67
02 法令遵守の態勢……69
03 保険業法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性……71
04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR 制度）への対応について ……71
05 お客様の個人情報の取扱いについて……72
06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針……73
07 顧客中心主義に基づく業務運営方針……73

Ⅷ 特別勘定に関する指標等
01 特別勘定資産残高の状況……74
02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過……74
03 個人変額年金保険の状況
(1) 保有契約高……76
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳……76
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況……76
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報……76

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況 ……77

Ⅰ – 01 沿革

1990年	7月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立（本社：東京都新宿区西新宿）
	9月	営業開始
	11月	コンバインド・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカの保険契約を包括移転
1991年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更
		本社を東京都豊島区東池袋へ移転
2001年	2月	英国プルーデンシャルグループが当社全株式を取得
	7月	ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
2002年	5月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2003年	2月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
2010年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
2011年	4月	委員会設置会社へ移行
2015年	2月	SBIグループが当社全株式を取得
	5月	SBI生命保険株式会社へ社名変更
	7月	監査役会設置会社へ移行
		本社を東京都新宿区西新宿へ移転
2016年	2月	終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保険」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期！」の新規取扱いを開始
	12月	SBI損害保険株式会社の「がん保険」「火災保険」「自動車保険」の取扱いを開始
2017年	3月	本社を東京都港区六本木へ移転
	6月	住信SBIネット銀行の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」「団体信用就業不能保障保険」の提供を開始
	12月	SBIリスタ少額短期保険株式会社の「地震補償保険」の取扱いを開始 日本少額短期保険株式会社の「バイク保険」「スポーツサイクル保険」の取扱いを開始 SBIいきいき少額短期保険株式会社の「引受基準緩和型死亡保険」「引受基準緩和型医療保険」の取扱いを開始
2018年	6月	地域金融機関の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」の提供を開始
2019年	4月	リニューアルしたインターネット申込専用定期保険「クリック定期！Neo」の新規取扱いを開始

Ⅰ – 02 経営の組織（2019年7月1日現在）

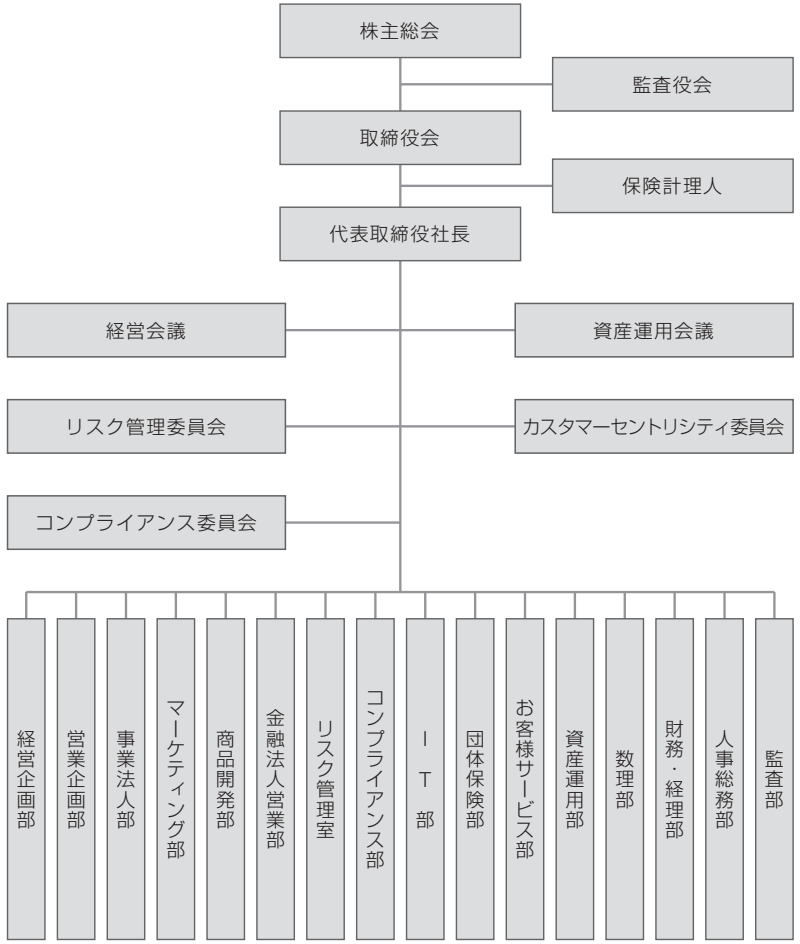

Ⅰ – 03 店舗網一覧

本社
〒106-6016　東京都港区六本木1-6-1　泉ガーデンタワー
TEL：03-6800-0888

お客様コンタクトセンター
0120-272-811（フリーダイヤル）　受付時間　9：00～17：00（土日・祝日・年末年始を除く）

初台支店
東京都渋谷区代々木4-31-6　西新宿松屋ビル4F

Ⅰ – 04 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1990年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
2000年11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数 160千株
2002年 3月29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数 60千株
2002年 9月28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数 120千株 資本準備金組入額 3,000百万円
2003年 3月28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数 140千株 資本準備金組入額 3,500百万円
2003年 9月19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2004年 3月12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
2004年12月20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2005年 3月30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
2008年 3月31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数 100千株 資本準備金組入額 2,500百万円
2008年 5月30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2008年 9月24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
2008年11月25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数 80千株 資本準備金組入額 2,000百万円
2008年12月30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
2009年 3月31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円

Ⅰ – 05 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	1名

Ⅰ – 06 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	1,480千株	–

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SBIインシュアランスグループ株式会社	1,480千株	100.0%	−千株	−%

Ⅰ – 07 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
SBIインシュアランスグループ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	7,236百万円	グループ子会社の経営管理	2016年12月19日	100.0%

Ⅰ – 08 取締役及び監査役 (2019年7月1日現在)

男性 7名　女性 0名 (取締役及び監査役のうち女性の比率　0%)

役職名	氏名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	小野　尚	監査部、リスク管理室担当 SBIインシュアランスグループ株式会社 取締役
取締役	大和田　徹	資産運用部担当 SBIインシュアランスグループ株式会社 取締役執行役員
取締役	鈴木　真也	マーケティング部、事業法人部担当
取締役	渡邊　洋介	金融法人営業部担当
常勤監査役	志村　篤夫	SBI少短保険ホールディングス株式会社 社外監査役
社外監査役	今井　隆志	株式会社エナリス 執行役員 エナリスみらい研究所 カンパニープレジデント
社外監査役	若松　亮	若葉パートナーズ法律会計事務所 弁護士 SBIリスタ少額短期保険株式会社 社外監査役

Ⅰ – 09 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

Ⅰ – 10 従業員の在籍・採用状況

区　分	在籍数		採用数		2018年度末	
	2017年度末	2018年度末	2017年度	2018年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	105名	106名	11名	18名	46歳	6年
(男子)	65名	67名	6名	12名	47歳	4年
(女子)	40名	39名	5名	6名	45歳	10年
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

Ⅰ – 11 平均給与 (内勤職員)

(単位：千円)

区　分	2018年3月	2019年3月
内勤職員	662	658

(注)　平均給与月額は税込定例給与であり、賞与は含みません。

Ⅰ – 12 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ – 01 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

Ⅱ – 02 経営方針

P. 4をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ – 01 直近事業年度における事業の概況

P. 2をご参照ください。

Ⅲ – 02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P. 8、P. 9をご参照ください。

Ⅲ – 03 契約者に対する情報提供の実態

P. 10をご参照ください。

Ⅲ – 04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P. 10をご参照ください。

Ⅲ – 05 営業職員・代理店教育・研修の概略

P. 11をご参照ください。

Ⅲ – 06 新規開発商品の状況

P. 15をご参照ください。

Ⅲ – 07 保険商品一覧

P. 13～P. 15をご参照ください。

Ⅲ – 08 情報システムに関する状況

P. 12をご参照ください。

Ⅲ – 09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P. 21をご参照ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	26,917	26,747	20,538	22,278	20,635
経常利益	1,398	1,498	1,625	497	1,292
基礎利益	892	843	△ 114	483	1,891
当期純利益	1,152	782	729	266	286
資本金の額及び発行済株式の総数	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株
総資産	156,453	140,281	131,484	125,348	120,011
うち特別勘定資産	49,941	37,914	31,907	26,064	21,808
責任準備金残高	126,271	110,762	103,400	98,049	90,915
貸付金残高	1,062	748	573	446	303
有価証券残高	150,928	128,353	124,718	112,641	110,720
ソルベンシー・マージン比率	1,120.3%	1,299.3%	1,165.5%	1,172.2%	1,045.4%
従業員数	86名	106名	109名	105名	106名
保有契約高	177,601	149,994	148,729	554,407	1,282,291
個人保険	126,853	110,935	114,385	135,289	175,694
個人年金保険	50,747	39,058	34,344	29,720	25,408
団体保険	—	—	—	389,397	1,081,188
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

Ⅴ. 財産の状況

Ⅴ－01 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	2017年度末	2018年度末	科　目	2017年度末	2018年度末
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	8,839	4,899	**保険契約準備金**	101,823	96,047
預貯金	8,839	4,899	支払備金	3,608	4,415
有価証券	112,641	110,720	責任準備金	98,049	90,915
国債	37,246	33,270	契約者配当準備金	164	717
地方債	208	206	**代理店借**	53	16
社債	6,206	5,584	**再保険借**	602	770
株式	—	454	**その他負債**	543	815
外国証券	26,214	26,632	未払法人税等	19	22
その他の証券	42,766	44,571	未払金	59	101
貸付金	446	303	未払費用	262	385
保険約款貸付	446	303	前受収益	0	0
有形固定資産	2	5	預り金	18	18
建物	0	0	金融派生商品	139	54
その他の有形固定資産	1	5	金融商品等受入担保金	—	192
無形固定資産	68	406	資産除去債務	37	37
ソフトウェア	68	406	仮受金	6	1
代理店貸	3	47	**価格変動準備金**	424	429
再保険貸	1,117	1,209	**支払承諾**	500	1,000
その他資産	1,612	1,424	**負債の部合計**	103,948	99,080
未収金	1,034	878	（純資産の部）		
前払費用	42	40	**資本金**	47,500	47,500
未収収益	347	356	**資本剰余金**	26,500	26,500
預託金	112	112	資本準備金	26,500	26,500
金融派生商品	0	21	**利益剰余金**	△ 52,663	△ 52,376
金融商品等差入担保金	28	—	その他利益剰余金	△ 52,663	△ 52,376
仮払金	0	2	繰越利益剰余金	△ 52,663	△ 52,376
その他の資産	45	12	**株主資本合計**	21,336	21,623
繰延税金資産	121	—	**その他有価証券評価差額金**	63	△ 691
支払承諾見返	500	1,000	**評価・換算差額等合計**	63	△ 691
貸倒引当金	△ 4	△ 4	**純資産の部合計**	21,400	20,931
資産の部合計	125,348	120,011	**負債及び純資産の部合計**	125,348	120,011

貸借対照表　注記事項

2017年度末

1．重要な会計方針

(1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 個人保険に設定した1つの小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債務のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法は、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。
なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(7) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(9) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建ての金銭債権に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(10) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成28年大蔵省告示第48号）
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金1,879百万円が含まれております。

(11) 無形固定資産に計上されている自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。
生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理（ＡＬＭ）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク
当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、その過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っており、外貨建ての他有価証券に対する部分については、ヘッジ会計を適用しております。また、金利リスクをヘッジする目的として債券先物オプション取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が規程等に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。
① 信用リスクの管理
当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、債券のデュレーション（金利変動に対する債券価格変動の程度）と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。
責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、四半期毎に検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて資産運用リスク管理小委員会及びリスク管理委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。

2018年度末

1．重要な会計方針

(1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 個人保険に設定した1つの小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債務のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。
なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(7) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(9) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建ての金銭債権に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(10) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成28年大蔵省告示第48号）
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金1,711百万円が含まれております。

(11) 無形固定資産に計上されている自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。
生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理（ＡＬＭ）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク
当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、その過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っており、外貨建ての他有価証券に対する部分については、ヘッジ会計を適用しております。また、金利リスクをヘッジする目的として債券先物オプション取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が規程等に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。
① 信用リスクの管理
当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、債券のデュレーション（金利変動に対する債券価格変動の程度）と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。
責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、四半期毎に検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて資産運用リスク管理小委員会及びリスク管理委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。

また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、債券先物オプション取引を利用してヘッジしております。
(ii) 為替リスクの管理
当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。
(iii) 価格変動リスクの管理
価格変動リスクの管理に関しては、バリュー・アット・リスク（ＶａＲ）、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。
(iv) デリバティブ取引
当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約取引並びに金利リスクに対しての債券先物オプション取引を利用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項
平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	8,839	8,839	—
有価証券			
売買目的有価証券	24,121	24,121	—
満期保有目的債券	14,426	14,487	60
責任準備金対応債券	42,749	46,993	4,243
その他有価証券	30,902	30,902	—
貸付金			
保険約款貸付	446		
貸倒引当金（※1）	△0		
計	446	446	—
金融派生商品（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(138)	(138)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—

（※1）貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。
(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
① 現金及び預貯金
預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
② 有価証券
・市場価格のある有価証券
3月末における市場価格によっております。
・市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。
なお、非上場株、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。これらの当期末における貸借対照表価額は、非上場国内株式454百万円、組合出資金412百万円であります。
③ 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
④ 金融派生商品
為替予約取引の時価については先物為替相場、債券先物オプション取引の時価については取引所の清算価格によっております。

3．貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。それぞれの内訳は、延滞債権は0百万円であり、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。
なお、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

4．有形固定資産の減価償却累計額は0百万円であります。

5．保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は26,064百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

6．関係会社に対する金銭債権の総額は116百万円、金銭債務の総額は59百万円であります。

7．繰延税金資産の総額は、1,916百万円、繰延税金負債の総額は、25百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は1,770百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,382百万円、減損損失256百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金24百万円であります。
当期における法定実効税率は28.24％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減△961.4％、繰越欠損金の期限切れ905.2％であります。

8．契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
当期首現在高　−百万円
契約者配当準備金繰入額　164百万円
当期末現在高　164百万円

9．保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は24百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は609百万円であります。

10．1株当たりの純資産額は、14,459円60銭であります。

11．保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は144百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

12．当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は47百万円であります。

13．金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、債券先物オプション取引を利用してヘッジしております。
(ii) 為替リスクの管理
当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。
(iii) 価格変動リスクの管理
価格変動リスクの管理に関しては、バリュー・アット・リスク（ＶａＲ）、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。
(iv) デリバティブ取引
当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約取引並びに金利リスクに対しての債券先物オプション取引を利用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項
2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	4,899	4,899	—
有価証券			
売買目的有価証券	20,086	20,086	—
満期保有目的債券	15,102	15,209	106
責任準備金対応債券	37,889	42,190	4,301
その他有価証券	36,774	36,774	—
貸付金			
保険約款貸付	303		
貸倒引当金（※1）	△0		
計	303	303	—
金融派生商品（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(34)	(34)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—

（※1）貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。
(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
① 現金及び預貯金
預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
② 有価証券
・市場価格のある有価証券
3月末の市場価格等によっております。
・市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。
なお、非上場株、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。これらの当期末における貸借対照表価額は、非上場国内株式459百万円、組合出資金402百万円であります。
③ 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
④ 金融派生商品
為替予約取引の時価については先物為替相場、債券先物オプション取引の時価については取引所の清算価格によっております。

3．貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。それぞれの内訳は、延滞債権は0百万円であり、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。
なお、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

4．有形固定資産の減価償却累計額は59百万円であります。

5．保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は21,808百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

6．関係会社に対する金銭債権の総額は116百万円、金銭債務の総額は70百万円であります。

7．繰延税金資産の総額は、2,073百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は2,073百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,459百万円、無形固定資産214百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は30百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は2,042百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額が、303百万円増加しております。この増加の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額193百万円、保険契約準備金に係る評価性引当額148百万円が増加したことに伴うものであります。
当期における法定実効税率は28％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減18.4％であります。

8．契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
当期首現在高　164百万円
当期契約者配当金支払額　184百万円
契約者配当準備金繰入額　736百万円
当期末現在高　717百万円

9．保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は90百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は928百万円であります。

10．1株当たりの純資産額は、14,142円78銭であります。

11．保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は131百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

12．当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は46百万円であります。

13．金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V – 02 損益計算書

（単位：百万円）

科　目	2017年度	2018年度
経常収益	22,278	20,635
保険料等収入	8,258	9,230
保険料	7,308	8,125
再保険収入	950	1,104
資産運用収益	7,297	4,257
利息及び配当金等収入	2,407	3,383
預貯金利息	2	2
有価証券利息・配当金	2,381	3,354
貸付金利息	9	7
その他利息配当金	13	18
有価証券売却益	778	289
金融派生商品収益	348	—
為替差益	—	584
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	3,763	—
その他経常収益	6,721	7,147
年金特約取扱受入金	—	7
支払備金戻入額	1,369	—
責任準備金戻入額	5,350	7,134
その他の経常収益	1	4
経常費用	21,780	19,343
保険金等支払金	17,742	13,319
保険金	1,549	1,323
年金	3,868	2,894
給付金	1,025	1,174
解約返戻金	8,890	5,192
その他返戻金	1,412	1,291
再保険料	995	1,442
責任準備金等繰入額	—	806
支払備金繰入額	—	806
資産運用費用	730	1,631
支払利息	1	2
有価証券売却損	—	273
金融派生商品費用	—	1,098
為替差損	681	—
貸倒引当金繰入額	0	1
その他運用費用	46	45
特別勘定資産運用損	—	209
事業費	3,281	3,511
その他経常費用	26	74
保険金据置支払金	0	8
税金	25	25
減価償却費	1	40
その他の経常費用	—	0
経常利益	497	1,292
特別損失	117	5
減損損失	52	—
価格変動準備金繰入額	65	5
契約者配当準備金繰入額	164	736
税引前当期純利益	214	550
法人税及び住民税	94	117
法人税等調整額	△ 145	145
法人税等合計	△ 51	263
当期純利益	266	286

損益計算書　注記事項

2017 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 333 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 536 百万円、株式等 24 百万円、その他の証券 216 百万円であります。
3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 15 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 597 百万円であります。
4. 金融派生商品収益には評価損が 185 百万円含まれております。
5. 1 株当たりの当期純利益は 179 円 93 銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに 266 百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480 千株であります。
6. 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
   当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で 1 つの資産グループとしております。
   上記の資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
   なお、減損損失を計上した固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

器具及び備品	1 百万円
自社利用のソフトウェア	50 百万円
減損損失 計	52 百万円

7. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	SBI 損害保険株式会社	—	社債の引受	利息の受取	15	社債	497
						未収利息	5
親会社の子会社	SBI レミット株式会社	—	与信取引先	債務保証	500	支払承諾見返	500
						支払承諾	500
				保証料の受取	3	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針
社債利率は市場金利等を勘案し協議の上で決定しております。
保証料は市場金利を基準として決定しております。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2018 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 389 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 284 百万円、株式 4 百万円、外国証券 0 百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、株式 0 百万円、外国証券 38 百万円、その他の証券 235 百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 66 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 318 百万円であります。
5. 金融派生商品費用には評価益が 149 百万円含まれております。
6. 1 株当たりの当期純利益は 193 円 84 銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに 286 百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480 千株であります。
7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V – 03 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	2017年度	2018年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	214	550
減価償却費	1	40
減損損失	52	—
支払備金の増減額（△は減少）	△ 1,369	806
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 5,350	△ 7,134
契約者配当準備金繰入額	164	736
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 0	0
価格変動準備金の増減額（△は減少）	65	5
利息及び配当金等収入	△ 2,407	△ 3,383
有価証券関係損益（△は益）	△ 778	△ 15
金融派生商品損益（△は益）	△ 348	1,098
支払利息	1	2
為替差損益（△は益）	681	△ 584
特別勘定資産運用損益（△は益）	△ 3,763	209
代理店貸の増減額（△は増加）	0	△ 44
再保険貸の増減額（△は増加）	△ 1,057	△ 91
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 784	176
代理店借の増減額（△は減少）	8	△ 36
再保険借の増減額（△は減少）	502	167
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）	292	310
小計	**△ 13,873**	**△ 7,185**
利息及び配当金等の受取額	2,830	3,501
利息の支払額	△ 1	△ 2
契約者配当金の支払額	—	△ 184
法人税等の支払額	△ 119	△ 113
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△ 11,163**	**△ 3,985**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 13,557	△ 29,993
有価証券の売却・償還による収入	29,416	30,199
貸付けによる支出	△ 117	△ 94
貸付金の回収による収入	251	244
資産運用活動計	**15,993**	**356**
（営業活動及び資産運用活動計）	**(4,830)**	**(△ 3,628)**
有形固定資産の取得による支出	△ 79	△ 5
無形固定資産の取得による支出	△ 344	△ 336
投資活動によるキャッシュ・フロー	**15,569**	**14**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△ 39**	**5**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**4,366**	**△ 3,965**
現金及び現金同等物期首残高	**4,512**	**8,878**
現金及び現金同等物期末残高	**8,878**	**4,913**

注記事項　キャッシュ・フロー計算書関係

2017年度

1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から３ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預貯金	8,839 百万円
その他の資産に含まれる預け金	39 百万円
現金及び現金同等物	8,878 百万円

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2018年度

1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から３ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預貯金	4,899 百万円
有価証券に含まれる MMF	2 百万円
その他の資産に含まれる預け金	10 百万円
現金及び現金同等物	4,913 百万円

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V – 04 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△52,929	△52,929	21,070
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	266	266	266
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	266	266	266
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△52,663	△52,663	21,336

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	384	384	21,454
当期変動額			
当期純利益	—	—	266
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△320	△320	△320
当期変動額合計	△320	△320	△54
当期末残高	63	63	21,400

(単位：百万円)

2018年度	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△52,663	△52,663	21,336
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	286	286	286
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	286	286	286
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△52,376	△52,376	21,623

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	63	63	21,400
当期変動額			
当期純利益	—	—	286
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△755	△755	△755
当期変動額合計	△755	△755	△468
当期末残高	△691	△691	20,931

株主資本等変動計算書　注記事項

2017年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,480	—	—	1,480

2. 金額は記載単位未満を切り捨て表示しております。

2018年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,480	—	—	1,480

2. 金額は記載単位未満を切り捨て表示しております。

V – 05 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区　分		2017年度末	2018年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
	危険債権	0	—
	要管理債権	—	—
小計		0	0
(対合計比)		(0.0)	(0.0)
正常債権		952	1,306
合計		952	1,306

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V – 06 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区　分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	0	0
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	0	0
(貸付残高に対する比率)	(0.0)	(0.0)

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

V – 07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V – 08 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目		2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	25,554	25,111
資本金等		21,336	21,623
価格変動準備金		424	429
危険準備金		1,344	1,613
一般貸倒引当金		2	3
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		79	△ 691
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		2,865	2,633
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		△ 497	△ 499
その他		—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	4,360	4,803
保険リスク相当額	R_1	617	724
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	236	243
予定利率リスク相当額	R_2	569	549
最低保証リスク相当額	R_7	66	63
資産運用リスク相当額	R_3	3,487	3,923
経営管理リスク相当額	R_4	149	165
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		1,172.2%	1,045.4%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から「評価・換算差額等」を控除した額を記載しております。
3. 「最低保証リスク相当額 R_7」は標準的方式を用いて算出しています。

V – 09 有価証券等の時価情報（会社計）

(1)　有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	24,121	268	20,086	△ 1,543

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	14,426	14,487	60	231	171	15,102	15,209	106	299	193
責任準備金対応債券	42,749	46,993	4,243	4,315	72	37,889	42,190	4,301	4,301	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	30,813	30,902	88	230	142	37,466	36,774	△ 691	441	1,132
公社債	750	747	△ 2	0	2	1,000	1,010	10	11	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,809	3,834	25	34	9	4,437	4,469	31	33	2
公社債	2,750	2,781	31	31	0	2,750	2,765	15	15	—
株式等	1,059	1,053	△ 6	2	9	1,687	1,704	16	18	2
その他の証券	26,253	26,319	65	195	130	32,028	31,293	△ 734	396	1,130
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	87,989	92,382	4,392	4,777	385	90,458	94,174	3,716	5,042	1,326
公社債	43,662	47,905	4,242	4,317	74	39,051	43,363	4,312	4,313	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	18,073	18,157	84	264	180	19,379	19,516	137	333	195
公社債	17,013	17,104	91	262	171	17,691	17,812	121	314	193
株式等	1,059	1,053	△ 6	2	9	1,687	1,704	16	18	2
その他の証券	26,253	26,319	65	195	130	32,028	31,293	△ 734	396	1,130
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区　分	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	6,486	6,717	231	9,584	9,884	299
公社債	163	164	0	161	162	0
外国証券	6,323	6,553	230	9,422	9,722	299
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,940	7,769	△ 171	5,518	5,324	△ 193
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	7,940	7,769	△ 171	5,518	5,324	△ 193
その他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区　分	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	36,685	41,001	4,315	37,889	42,190	4,301
公社債	36,685	41,001	4,315	37,889	42,190	4,301
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	6,063	5,991	△ 72	—	—	—
公社債	6,063	5,991	△ 72	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	2017年度末			2018年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	8,178	8,408	230	12,179	12,620	441
公社債	250	250	0	500	511	11
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,008	3,042	34	3,950	3,984	33
その他の証券	4,919	5,115	195	7,728	8,124	396
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	22,635	22,493	△ 142	25,286	24,153	△ 1,132
公社債	500	497	△ 2	500	499	△ 0
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	801	792	△ 9	486	484	△ 2
その他の証券	21,334	21,203	△ 130	24,300	23,169	△ 1,130
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2017年度末	2018年度末
満期保有目的の債券	—	–
非上場外国債券	—	–
その他	—	–
責任準備金対応債券	—	–
子会社・関連会社株式	—	–
その他有価証券	441	867
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	—	454
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	–
非上場外国債券	—	–
その他	441	412
合計	441	867

(2)　金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3)　デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

・通貨関連：為替予約

・債券関連：債券先物オプション

② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の為替リスク及び金利リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

・「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

・「債券関連取引」は、現物資産の金利変動による時価損益の変動をある程度抑制する目的で利用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスク及び金利リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係る市場リスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は格付等を勘案し、信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤ リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針、ヘッジ方針、リスクモニタリング方法、ヘッジ対象および手段、ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等、包括的な管理を行っており、その状況は投資委員会等に報告されています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、ヘッジ対象資産の価格変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象資産の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	1	—	—	—	1
ヘッジ会計非適用分	—	△ 35	—	△ 4	—	△ 39
合計	—	△ 34	—	△ 4	—	△ 38

（注）　ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	14,500	—	△ 139	△ 139	15,190	—	△ 35	△ 35
	(うち米ドル)	14,032	—	△ 133	△ 133	14,512	—	△ 50	△ 50
	(うちポンド)	468	—	△ 5	△ 5	678	—	15	15
合計					△ 139				△ 35

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物オプション								
	買建								
	プット	5,313 (27)	—	0	△ 26	1,308 (5)	—	0	△ 4
合計					△ 26				△ 4

(注) 1. ( )内はオプション料を記載しております。
2. 債券先物オプションの差損益は、オプション料と時価との差額を記載しています。

その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方針	種　類	主なヘッジ対象	2017年度末			2018年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券						
	売建		527	—	△ 0	1,504	—	1
	(うち米ドル)		527	—	△ 0	1,126	—	△ 4
	(うちユーロ)		—	—	—	378	—	5
合計					△ 0			1

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

V – 10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2017年度	2018年度
基礎利益	A	483	1,891
キャピタル収益		1,126	874
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		778	289
金融派生商品収益		348	—
為替差益		—	584
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		681	1,372
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	273
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	1,098
為替差損		681	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	444	△ 498
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	928	1,393
臨時収益		40	168
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		0	—
その他臨時収益		40	168
臨時費用		471	269
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		471	268
個別貸倒引当金繰入額		—	0
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 430	△ 101
経常利益	A+B+C	497	1,292

（注） 1. その他臨時収益（費用）には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づく責任準備金戻入（繰入）額を記載しております。

V – 11 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、2018年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

V – 12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長は、財務諸表に記載された事項が適正であること及び財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

V – 13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等

該当ありません。

Ⅵ－01 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P. 31をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2017年度末				2018年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	104	101.8	135,289	118.3	102	98.3	175,694	129.9
個人年金保険	4	81.1	29,720	86.5	4	89.8	25,408	85.5
団体保険	—	—	389,397	—	—	—	1,081,188	277.7
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

・新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2017年度						2018年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	7	174.2	34,338	192.2	34,338	—	7	95.9	56,549	164.7	56,549	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	14,122	—	14,122	—	—	—	27,498	194.7	27,498	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	5,446	97.8	5,044	92.6
個人年金保険	1,763	79.1	1,541	87.4
合計	7,210	92.4	6,585	91.3
うち医療保障・生前給付保障等	2,875	99.3	2,717	94.5

・新契約

(単位：百万円、%)

区分	2017年度		2018年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	294	146.5	294	99.8
個人年金保険	28	107.1	28	97.5
合計	323	141.9	322	99.6
うち医療保障・生前給付保障等	148	126.0	90	61.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			2017年度末	2018年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	135,289	175,694
		個人年金保険	(25,983)	(21,774)
		団体保険	389,397	1,081,188
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,948,850	2,669,609
	災害死亡	個人保険	(57,209)	(59,879)
		個人年金保険	(1,826)	(1,577)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(59,035)	(61,456)
	その他の条件付死亡	個人保険	(85,829)	(64,991)
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(85,829)	(64,991)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	1,675	1,232
		個人年金保険	25,983	21,774
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	27,658	23,006
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(652)	(693)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(652)	(693)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	3,736	3,634
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,736	3,634
入院保障	災害入院	個人保険	(342)	(327)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(342)	(327)
	疾病入院	個人保険	(342)	(328)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(342)	(328)
	その他の条件付入院	個人保険	(567)	(519)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(567)	(519)
その他		個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(385,026)	(1,122,771)
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(385,026)	(1,122,771)

(注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の責任準備金を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険就業不能保障特約、がん就業不能保障特約、がん保障特約並びに団体信用就業不能保障保険に関わる数値を合計したものを表します。

(単位：件)

区分			保有件数	
			2017年度末	2018年度末
障害保障		個人保険	(2,008)	(2,868)
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(2,008)	(2,868)
手術保障		個人保険	(67,647)	(64,587)
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(67,647)	(64,587)

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2017年度末	2018年度末
死亡保険	終身保険	13,147	12,531
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	69,769	114,819
	その他共計	133,699	174,540
生死混合保険	養老保険	1,590	1,153
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	1,590	1,153
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	29,720	25,408
災害・疾病関係特約	災害割増特約	9,594	12,809
	傷害特約	9,887	13,044
	災害入院特約	24	23
	疾病特約	5	4
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	172	163

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2017年度末	2018年度末
死亡保険	終身保険	329	310
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	541	661
	その他共計	5,296	4,945
生死混合保険	養老保険	149	99
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	149	99
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	1,763	1,541

(7) 契約者配当の状況

① 2018年度の状況

2019年度における契約者配当金支払のため、2018年度末（2019年3月末）に、736百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2018年度末における契約者配当準備金の残高は、717百万円となっています。

② 2017年度の状況

2018年度における契約者配当金支払のため、2017年度末（2018年3月末）に、164百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2017年度末における契約者配当準備金の残高は、164百万円となっています。

Ⅵ－02 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2017年度	2018年度
個人保険	18.3	29.9
個人年金保険	△13.5	△14.5
団体保険	—	177.7
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2017年度	2018年度
新契約平均保険金	4,537	7,795
保有契約平均保険金	1,298	1,714

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2017年度	2018年度
個人保険	30.0	41.8
個人年金保険	—	—
団体保険	—	7.1

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2017年度	2018年度
個人保険	9.8	10.3
個人年金保険	14.5	6.9
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額、増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2017年度	2018年度
41,546	41,483

(注) 1. 平均月払保険料×12を表示しています。
2. 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
3.34	3.45	4.86	2.44

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区分		2017年度	2018年度
災害死亡保障契約	件数	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00
障害保障契約	件数	0.00	0.41
	金額	0.00	0.13
災害入院保障契約	件数	4.21	1.41
	金額	134.72	50.64
疾病入院保障契約	件数	48.66	70.75
	金額	865.83	979.11
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	50.63	49.28
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2017年度	2018年度
44.9	43.2

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2017年度	2018年度
5	6
(—)	(—)

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2017年度	2018年度
100.0	100.0
(—)	(—)

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2017年度	2018年度
A以上	99.8	74.4
	(—)	(—)
その他 (A未満・格付なし)	0.2	25.6
	(—)	(—)

(注) S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2017年度	2018年度
0	71
(—)	(—)

(注) (9)から(12)の下段( )は、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

		2017年度	2018年度
第三分野発生率		38.7	43.2
	医療(疾病)	27.8	29.9
	がん	55.7	67.7
	介護	—	—
	その他	17.9	4.9

Ⅵ－03 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2017年度末	2018年度末
保険金	死亡保険金	193	231
	災害保険金	7	0
	高度障害保険金	21	18
	満期保険金	7	30
	その他	—	—
	小計	229	281
年金		65	69
給付金		277	344
解約返戻金		3,032	3,716
保険金据置支払金		—	—
その他共計		3,608	4,415

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2017年度末	2018年度末
責任準備金(除危険準備金)	個人保険	66,835	63,689
	(一般勘定)	66,835	63,689
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	29,858	25,545
	(一般勘定)	3,874	3,773
	(特別勘定)	25,983	21,772
	団体保険	11	66
	(一般勘定)	11	66
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	96,705	89,301
	(一般勘定)	70,721	67,529
	(特別勘定)	25,983	21,772
危険準備金		1,344	1,613
合計		98,049	90,915
	(一般勘定)	72,066	69,142
	(特別勘定)	25,983	21,772

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2017年度末	94,527	2,178	—	1,344	98,049
2018年度末	87,550	1,751	—	1,613	90,915

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

			2017年度末	2018年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		交通傷害給付金付災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		個人変額年金保険	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方法	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方法
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)			102.0%	102.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対しての積立率を記載しています。なお、2006年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	0	6.00%
1986年度～1990年度	141	6.00%～5.50%
1991年度～1995年度	11,607	6.00%～3.50%
1996年度～2000年度	25,445	3.30%～2.00%
2001年度～2005年度	6,060	1.50%～1.00%
2006年度～2010年度	17,904	1.50%
2011年度	29	1.50%
2012年度	35	1.50%
2013年度	134	1.50%～1.00%
2014年度	186	1.00%
2015年度	318	1.25%～1.00%
2016年度	1,192	1.25%～1.00%
2017年度	1,655	1.25%～0.25%
2018年度	1,001	1.25%～0.25%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
責任準備金残高(一般勘定)	137	137

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法			平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	① 死亡率		平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率	
	② 割引率			
	③ 期待収益率			
	④ボラティリティ	(1) 国内株式		
		(2) 円貨建債券		
		(3) 外国株式		
		(4) 外貨建債券		
		(5) 短期金融市場商品	0.3%	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
		(6) 新興成長国株式	31.2%	
		(7) 新興成長国債券	22.7%	
		(8) 不動産投資信託	18.6%	

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2017年度	当期首現在高	—	—	—	—	—	—	—
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	—	—	164	—	—	—	164
	当期末現在高	—	—	164	—	—	—	164
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2018年度	当期首現在高	—	—	164	—	—	—	164
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	184	—	—	—	184
	当期繰入額	—	—	736	—	—	—	736
	当期末現在高	—	—	717	—	—	—	717
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ( )内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2	3	1	注記事項(貸借対照表)に記載のとおりです。
	個別貸倒引当金	2	1	△0	
価格変動準備金		424	429	5	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			47,500	—	—	47,500	
	うち既発行株式						
		普通株式	(1,480,000株)	(—株)	(—株)	(1,480,000株)	
			47,500	—	—	47,500	
		計	47,500	—	—	47,500	
資本剰余金							
		資本準備金	26,500	—	—	26,500	
		計	26,500	—	—	26,500	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度
個人保険	4,490	4,250
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	1,705	1,368
(うち半年払)	106	98
(うち月払)	2,678	2,781
個人年金保険	604	663
(うち一時払)	604	663
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	179	1,096
団体年金保険	—	—
その他共計	7,308	8,125

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度合計	2017年度合計
死亡保険金	350	292	27	—	—	491	1,160	1,328
災害保険金	7	—	—	—	—	—	7	1
高度障害保険金	0	—	—	—	—	21	21	55
満期保険金	106	—	—	—	—	—	106	146
その他	—	—	—	—	—	28	28	18
合計	463	292	27	—	—	540	1,323	1,549

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度合計	2017年度合計
1	2,893	—	—	—	—	2,894	3,868

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度合計	2017年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	428	—	—	—	—	—	428	385
手術給付金	266	—	—	—	—	—	266	235
障害給付金	1	—	—	—	—	—	1	—
生存給付金	4	—	—	—	—	—	4	3
その他	471	—	1	—	—	—	473	401
合計	1,172	—	1	—	—	—	1,174	1,025

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度合計	2017年度合計
3,877	1,315	—	—	—	—	5,192	8,890

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	65	1	59	5	91.4
建物	1	0	0	0	56.3
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	64	1	59	5	92.1
無形固定資産	670	38	263	406	39.3
その他	—	—	—	—	—
合計	735	40	323	412	44.0

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区　分	2017年度	2018年度
営業活動費	241	142
営業管理費	386	235
一般管理費	2,653	3,133
合計	3,281	3,511

(注)　一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2017年度は11百万円、2018年度は10百万円含まれております。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区　分	2017年度	2018年度
国税	6	7
地方法人特別税	4	5
印紙税	1	1
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	18	18
法人事業税	12	13
固定資産税	2	2
事業所税	3	3
その他の地方税	—	—
合計	25	25

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

Ⅵ－04 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1)　資産運用の概況

①2018年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2018年度の日本経済は、緩やかに拡大を続けました。個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに増加、住宅投資は横ばい、設備投資は企業収益や業況感が改善する中で増加基調を維持しました。また、公共投資は高めの水準を維持しつつ横ばい圏内で推移し、輸出は海外経済の成長を背景に増加基調を維持しました。

債券市場：先進国において良好な経済環境下、特に日本では日銀の金利誘導レンジの拡大により上半期に長期金利は上昇しました。しかし、下半期には日欧の金融緩和の継続、米国の利上げ停止、リスク資産の大幅な下落により長期金利は下落、日本は1年3ヵ月、ドイツは1年5ヵ月ぶりに長期金利はマイナス圏で推移しました。

株式市場：上半期には良好なマクロ経済指標や企業決算を背景に先進国株式は概ね上昇基調を維持したものの、下半期には世界経済と企業収益の先行きに対する懸念等により、大幅に下落しました。その後行き過ぎた懸念の反発から、米国株は再度最高値圏で推移、日本株は前年度終値対比横ばいで推移しました。

外国為替市場：上半期には好調な米国経済と日米の金利差拡大を背景にドル円は上昇したものの、下半期にはリスク資産の大幅な下落により円高ドル安が進みました。その後、テクニカル要因から来るドル円の大幅な売り越しから急反発し、前年度末比から4円50銭の円安ドル高で終えました。

ロ. 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、それに合わせた運用資産の期間調整を行うALMによる運用が重要であると認識しております。それにより、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円貨建の確定利付債券をポートフォリオの中核とし、有価証券による運用を基本として運用計画を策定しております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外国証券や国内外不動産ファンドなどをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。

ハ. 運用実績の概況

2018年度の一般勘定の運用においては、国内金利が低位で推移したため、引き続き相対的に利回りの高い外国公社債等への積増しを図りました。この結果、2019年3月末の一般勘定資産に対する資産構成は、国内公社債39.8%（前年度末比4.2%減）、外国公社債（投資信託で保有するものを含む）41.6%（同3.3%増）となりました。また一般勘定資産の資産運用収益は4,257百万円、資産運用費用は1,422百万円で、資産運用収支は2,835百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区　分	2017年度末		2018年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	6,896	6.9	3,178	3.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	88,520	89.2	90,633	92.3
公社債	43,660	44.0	39,061	39.8
株式	—	—	454	0.5
外国証券	18,098	18.2	19,410	19.8
公社債	17,045	17.2	17,706	18.0
株式等	1,053	1.1	1,704	1.7
その他の証券	26,761	27.0	31,706	32.3
貸付金	446	0.4	303	0.3
保険約款貸付	446	0.4	303	0.3
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	121	0.1	—	—
その他	3,303	3.3	4,092	4.2
貸倒引当金	△4	△0.0	△4	△0.0
合計	99,283	100.0	98,202	100.0
うち外貨建資産	15,173	15.3	16,952	17.3

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区　分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	4,188	△3,718
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△6,094	2,113
公社債	△8,969	△4,598
株式	—	454
外国証券	47	1,312
公社債	△504	661
株式等	552	650
その他の証券	2,826	4,945
貸付金	△127	△143
保険約款貸付	△127	△143
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	121	△121
その他	1,618	789
貸倒引当金	0	△0
合計	△292	△1,081
うち外貨建資産	△10	1,779

(2) 運用利回り

(単位：%)

区　分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	△0.21	0.03
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.04	3.07
うち公社債	2.62	2.18
うち株式	11,034.73	2.15
うち外国証券	2.44	1.43
貸付金	1.75	2.47
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	2.52	2.36

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益−資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区　分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	15,890	24,999
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	92,356	91,364
うち公社債	48,418	41,130
うち株式	0	226
うち外国証券	18,149	19,072
貸付金	535	300
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	111,426	119,981
うち海外投融資	18,867	19,662

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区　分	2017年度	2018年度
利息及び配当金等収入	2,407	3,383
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	778	289
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	348	—
為替差益	—	584
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	0	0
合計	3,533	4,257

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区　分	2017年度	2018年度
支払利息	1	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	273
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	1,098
為替差損	681	—
貸倒引当金繰入額	0	1
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	46	45
合計	730	1,422

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区　分	2017年度	2018年度
預貯金利息	2	2
有価証券利息・配当金	2,381	3,354
公社債利息	734	616
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	737	792
貸付金利息	9	7
不動産賃貸料	—	—
その他共計	2,407	3,383

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区　分	2017年度	2018年度
国債等債券	536	284
株式等	24	4
外国証券	—	0
その他共計	778	289

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区　分	2017年度	2018年度
国債等債券	—	—
株式等	—	0
外国証券	—	38
その他共計	—	273

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区　分	2017年度末		2018年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
国債	37,246	42.1	33,270	36.7
地方債	208	0.2	206	0.2
社債	6,206	7.0	5,584	6.2
うち公社・公団債	4,255	4.8	4,072	4.5
株式	—	—	454	0.5
外国証券	18,098	20.4	19,410	21.4
公社債	17,045	19.3	17,706	19.5
株式等	1,053	1.2	1,704	1.9
その他の証券	26,761	30.2	31,706	35.0
合計	88,520	100.0	90,633	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	区　分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
2017年度末	有価証券	3,806	10,251	6,228	10,170	12,241	45,823	88,520
	国債	2,203	5,994	4,215	7,050	5,952	11,829	37,246
	地方債	—	—	208	—	—	—	208
	社債	950	1,206	209	—	497	3,341	6,206
	株式						—	—
	外国証券	99	2,693	779	1,528	3,349	9,647	18,098
	公社債	99	2,693	779	1,528	3,349	8,594	17,045
	株式等	—	—	—	—	—	1,053	1,053
	その他の証券	552	356	815	1,591	2,441	21,004	26,761
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	3,806	10,251	6,228	10,170	12,241	45,823	88,520
2018年度末	有価証券	7,027	4,959	9,228	10,008	8,719	50,689	90,633
	国債	3,967	2,714	7,145	4,750	4,521	10,169	33,270
	地方債	—	—	206	—	—	—	206
	社債	511	1,308	102	—	499	3,163	5,584
	株式						454	454
	外国証券	2,514	578	942	3,166	1,464	10,742	19,410
	公社債	2,514	578	942	3,166	1,464	9,038	17,706
	株式等	—	—	—	—	—	1,704	1,704
	その他の証券	34	357	830	2,091	2,233	26,159	31,706
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,027	4,959	9,228	10,008	8,719	50,689	90,633

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区　分	2017年度末	2018年度末
公社債	1.61	1.60
外国公社債	4.71	4.73

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区　分	2017年度末	2018年度末
保険約款貸付	446	303
契約者貸付	396	257
保険料振替貸付	50	45
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	446	303

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区　分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2017年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	—	0	—	0	0	0	51.3
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	—	3	1 (1)	0	1	58	97.0
	合計	—	4	1 (1)	0	2	58	96.0
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2018年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	0	—	—	0	0	0	56.3
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	1	4	—	1	5	59	92.1
	合計	2	4	—	1	5	59	91.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注)　「当期減少額」欄の(　)内には、減損損失の計上額を記載しています。

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区　分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	14,263	77.1	14,941	75.3
株式	—	—	—	—
現預金・その他	909	4.9	2,011	10.1
小計	15,173	82.0	16,952	85.4

(注)　投資信託については、「現預金・その他」に含めて表示しております。

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2017年度末								2018年度末							
	外国証券						非居住者貸付		外国証券						非居住者貸付	
			公社債		株式等						公社債		株式等			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	12,949	71.6	12,407	72.8	542	51.5	—	—	14,066	72.5	12,831	72.5	1,234	72.5	—	—
ヨーロッパ	4,315	23.8	3,804	22.3	511	48.5	—	—	4,489	23.1	4,019	22.7	469	27.5	—	—
オセアニア	340	1.9	340	2.0	—	—	—	—	355	1.8	355	2.0	—	—	—	—
アジア	302	1.7	302	1.8	—	—	—	—	305	1.6	305	1.7	—	—	—	—
中南米	190	1.1	190	1.1	—	—	—	—	194	1.0	194	1.1	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,098	100.0	17,045	100.0	1,053	100.0	—	—	19,410	100.0	17,706	100.0	1,704	100.0	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区　分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	14,708	96.9	15,912	93.9
ポンド	464	3.1	667	3.9
ユーロ	—	—	373	2
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	15,173	100.0	16,952	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区　分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	3,322	18.0	2,891	14.6
小計	3,322	18.0	2,891	14.6

ニ. 合計

(単位：百万円、%)

区　分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	18,495	100.0	19,843	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2017年度	2018年度
2.20	1.42

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30)各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	12	0	33	—	12	
合計	12	0	33	—	12	

Ⅵ－05 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1)　有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区　分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	14,426	14,487	60	231	171	15,102	15,209	106	299	193
責任準備金対応債券	42,749	46,993	4,243	4,315	72	37,889	42,190	4,301	4,301	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	30,813	30,902	88	230	142	37,466	36,774	△ 691	441	1,132
公社債	750	747	△2	0	2	1,000	1,010	10	11	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,809	3,834	25	34	9	4,437	4,469	31	33	2
公社債	2,750	2,781	31	31	0	2,750	2,765	15	15	—
株式等	1,059	1,053	△6	2	9	1,687	1,704	16	18	2
その他の証券	26,253	26,319	65	195	130	32,028	31,293	△ 734	396	1,130
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	87,989	92,382	4,392	4,777	385	90,458	94,174	3,716	5,042	1,326
公社債	43,662	47,905	4,242	4,317	74	39,051	43,363	4,312	4,313	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	18,073	18,157	84	264	180	19,379	19,516	137	333	195
公社債	17,013	17,104	91	262	171	17,691	17,812	121	314	193
株式等	1,059	1,053	△6	2	9	1,687	1,704	16	18	2
その他の証券	26,253	26,319	65	195	130	32,028	31,293	△ 734	396	1,130
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)　本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区　分		2017年度末	2018年度末
満期保有目的の債券		—	—
	非上場外国債券	—	—
	その他	—	—
責任準備金対応債券		—	—
子会社・関連会社株式		—	—
その他有価証券		441	867
	非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	454
	非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
	非上場外国債券	—	—
	その他	441	412
合計		441	867

(2)　金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3)　デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	1	—	—	—	1
ヘッジ会計非適用分	—	△ 35	—	△ 4	—	△ 39
合計	—	△ 34	—	△ 4	—	△ 38

(注)　ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	15,028	—	△ 139	△ 139	16,695	—	△ 34	△ 34
	(うち米ドル)	14,560	—	△ 134	△ 134	15,638	—	△ 54	△ 54
	(うちポンド)	468	—	△ 5	△ 5	678	—	15	15
	(うちユーロ)	—	—	—	—	378	—	5	5
合計					△ 139				△ 34

(注)　1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
　　2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物オプション								
	買建								
	プット	5,313	—			1,308	—		
		(27)		0	△ 26	(5)		0	△ 4
合計					△ 26				△ 4

(注)　1. (　)内はオプション料を記載しております。
　　2. 債券先物オプションの差損益は、オプション料と時価との差額を記載しています。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅶ – 01 リスク管理の態勢

■リスク及びリスク管理の基本的な考え方

当社は、「SBIインシュアランスグループリスク管理基本方針」に基づき、当社を取り巻く様々なリスクを統括的に把握し、リスクの特性等に応じた適切な方法で、リスク管理を実施しています。

当社のリスク管理にあたっては、リスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、事業戦略や目標を達成するうえで直面する不確実性もリスクと捉えています。そのため、企業価値の最大化を目的とする統合的リスク管理（ERM）の観点から単にリスクを極小化するのではなく、リスクを適切に把握、評価、コントロールしたうえで事業活動から得られるリターンを最大化する事をリスク管理の目的としています。

■リスク管理態勢

取締役会等（取締役会ならびに経営会議）は、保険業法その他の法令等を満たす適切なリスク管理態勢の構築及び管理の徹底をはじめとした当社におけるリスク管理の最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確実なものとするため、取締役会等は、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般にわたる事項について総合的に審議を行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、次項リスク管理体制図に示すように3つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部門が個別リスク所管部署としてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスクの管理状況を確認しています。

現在、収益性の向上及び財務基盤の安定を図りつつ、リスク管理態勢の強化に継続的に取り組んでおり、また、リスク管理の高度化に向けてERM態勢強化の取組みに努めています。

【リスク管理体制図】

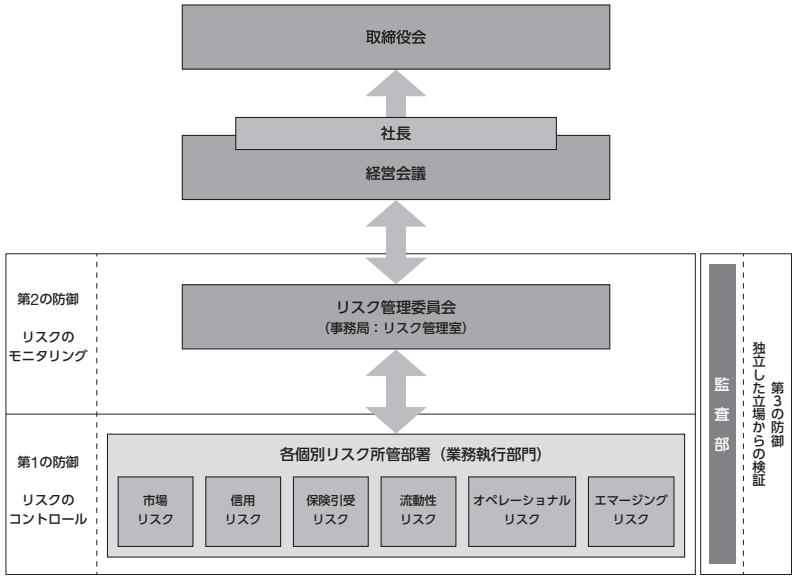

【各種リスクの定義】

分類	定義
保険引受リスク	社会・経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク（法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる）
エマージングリスク	環境変化等により新たに発現または変化し、将来、当社に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク

Ⅶ – 02 法令遵守の態勢

コンプライアンス

■コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当社は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に沿ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。

当社では、役員・社員のコンプライアンス実践の手引きとして、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

コンプライアンスの全社的な推進を図る統括部署としてコンプライアンス部を置いています。さらにこれを補完するため、各部署にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス態勢を構築しています。

また、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進するための重要な事項の審議を行っています。

さらに、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、取締役会で承認のうえ実施しており、四半期毎に進捗度をコンプライアンス委員会に報告しています。

コンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス態勢の牽制機能強化に努めています。

当社は、法令等の遵守のみならず、正しい倫理的価値観を持ち、社会的責任を全うするよう努めてまいります。

コンプライアンス態勢図（2019年7月現在）

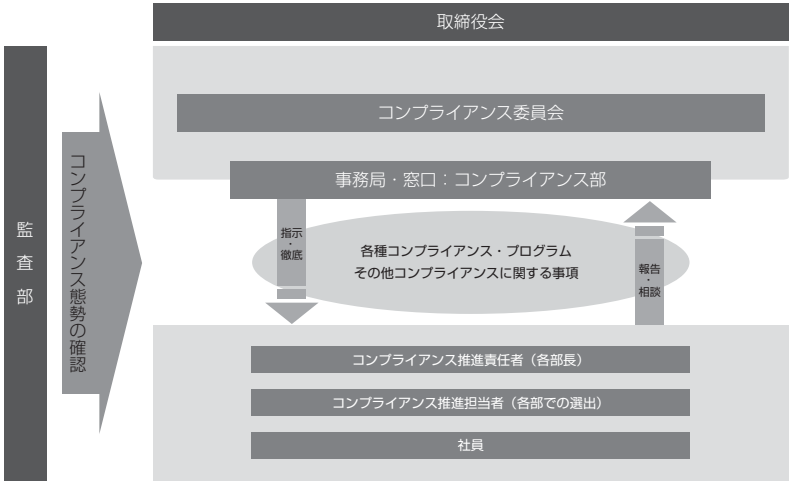

内部監査態勢

当社は、内部管理態勢が有効に機能していることを確認・評価するため、業務執行部門に対し牽制機能が働く独立的かつ客観的な組織として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づいて、業務運営の適切性、リスク管理・法令等遵守管理態勢の有効性などを検証する態勢となっています。

監査部は、当社の業務全般及び当社を取り巻く外部環境変化等におけるリスクの内容・影響を分析し、リスクに応じた監査計画を立案することにより、業務運営の適切性、リスク管理・法令等遵守管理態勢の有効性などを評価し、実効的な改善を促進する提言を行っております。また、監査により明らかとなった課題・問題の改善状況について、経営陣へ定期的に報告することにより、適切な内部管理態勢の構築に寄与しております。

営業活動方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）の施行に基づき“質の高い営業活動”と“お客様へのより良いサービスの提供”を目指し、以下のように営業活動の規範を“営業活動方針”として制定し、徹底を図っております。

● お客様の立場に立った営業活動を実践します。

常にお客様の立場に立ち、保険商品の販売に際しては、お客様の実状・ニーズに合せたベストアドバイスを絶えず心がけお客様に安心を提供します。

● 保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。

保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な保険商品の勧誘を行います。未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客様には、説明内容を十分ご理解いただけるよう、より丁寧な対応に努めます。

● 適切かつ正確な商品説明に努めます。

お客様に対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客様の誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。インターネットによる通信販売等、対面以外の販売方法においても、十分な情報提供に努めます。

● お客様本意の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。

営業活動にあたり、お客様の生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。

● 営業活動の原点をお客様のご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。

お客様のご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客様のニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

● お客様の情報を適切に取り扱います。

営業活動で知り得たお客様の情報は、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

Ⅶ－03 保険業法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立てが不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金を積み立て、健全性を確保することとしています。

(2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を過去の支払実績等に基づき設定することとしており、保険金等の増加を一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする水準としています。

(3) ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は134百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額1,711百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

Ⅶ－04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ＡＤＲ制度）への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、利用者保護・利用者利便性向上のため、「金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ＡＤＲ（Alternative Dispute Resolution）制度）」が国の制度として創設され、2010年10月1日から本格的にスタートしました。
金融ＡＤＲとは、お客様と金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた第三者（指定紛争解決機関）を通じて解決を図るものです。
裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

指定紛争解決機関（指定ＡＤＲ機関）について

- 当社の指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会（以下「協会」といいます）です。
- 協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・ＦＡＸは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

詳細につきましては協会のホームページをご確認ください。
一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所　ホームページ
https://www.seiho.or.jp/contact/index.html

Ⅶ－05 お客様の個人情報の取扱いについて

■個人情報の利用目的について

当社は、お客様の個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。

(1) 各種保険の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
(2) 当社および当社の関連会社・提携会社(当社の募集代理店を含む)の取り扱う各種商品やサービスの案内・提供・維持管理
(3) 当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの開発・充実
(4) 各種イベント、キャンペーンおよびセミナー等に関する案内
(5) 市場調査、データ分析およびアンケート等の実施
(6) その他保険に関連・付随する業務

■個人情報保護方針について

当社は、「個人情報保護方針（お客様の個人情報の取扱いについて）」を策定し、これに基づいて業務を運営しております。詳しくは当社ホームページをご覧ください。

■機微（センシティブ）情報・要配慮個人情報について

当社は、保健医療情報などの機微（センシティブ）情報を業務上必要な範囲でのみ取得し、利用いたします。なお、取得した保健医療情報などの機微（センシティブ）情報は、個人情報の保護に関する法律に定める要配慮個人情報として、関連法令や金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に従って適切に取り扱います。

■再保険について

当社は、お客様の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険（再々保険を含む）を行うことがあり、再保険会社において当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、及び健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

■個人情報の共同利用について

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」及び「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。
また、個人情報保護方針に基づき、当社グループ会社との間で、当社が保有する個人情報を共同利用させていただくことがあります。

■ご契約が締結又は復活に至らなかった場合や保険期間終了後等について

当社は、機微情報を含めお客様の保険契約に関する個人情報をご契約が締結又は復活に至らなかった場合や解約、保険期間満了後など保険契約が消滅した後も保持します。なお、ご提出いただいた申込書、請求書等の書類は返却いたしません。

Ⅶ – 06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当社は、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ（2007年6月19日）による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等及び当社の行動規範、規程を遵守するとともに、反社会的勢力を排除し被害を防止するための基本方針を定め適切な対応を行ってまいります。

1. 基本原則

①社内態勢の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
②警察や弁護士等の外部機関との連携
③取引を含めた一切の関係遮断
④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

2. 組織的対応

反社会的勢力に対しては、組織的に対応するとともに、役職員等の安全確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求等があった際には、断固とした対応を行います。

3. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

4. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、速やかに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については、速やかに事実関係の調査を実施し、経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、刑事事件とするために必要な法的対応を図ります。

6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由であれ、反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な取引は行いません。

Ⅶ – 07 顧客中心主義に基づく業務運営方針

当社は、「顧客中心主義」のより一層の徹底を図り、お客さまが真に求める生命保険サービスの開発・提供に努め、お客さまの声を経営やサービスに活かすための取組みを今後も継続して実践してまいります。

1.「顧客中心主義」の徹底

2.「お客さまの声」を活かす取組み

3. 最適な保険商品・サービスの提供

4. 分かりやすい情報提供

5. 適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い

6. 利益相反の適切な管理

7. 本方針を役職員に浸透させる枠組み

（顧客中心主義に基づく業務運営方針より抜粋）
詳しくは、当社ウェブサイトをご参照ください。https://www.sbilife.co.jp/corporate/cs/

Ⅷ – 01 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　分	2017年度末	2018年度末
	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	26,064	21,808
団体年金保険	—	—
特別勘定計	26,064	21,808

Ⅷ – 02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

2018年度の日本経済は、緩やかに拡大を続けました。個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに増加、住宅投資は横ばい、設備投資は企業収益や業況感が改善する中で増加基調を維持しました。また、公共投資は高めの水準を維持しつつ横ばい圏内で推移し、輸出は海外経済の成長を背景に増加基調を維持しました。

債券市場：先進国において良好な経済環境下、特に日本では日銀の金利誘導レンジの拡大により上半期に長期金利は上昇しました。しかし、下半期には日欧の金融緩和の継続、米国の利上げ停止、リスク資産の大幅な下落により長期金利は下落、日本は1年3ヵ月、ドイツは1年5ヵ月ぶりに長期金利はマイナス圏で推移しました。

株式市場：上半期には良好なマクロ経済指標や企業決算を背景に先進国株式は概ね上昇基調を維持したものの、下半期には世界経済と企業収益の先行きに対する懸念等により、大幅に下落しました。その後行き過ぎた懸念の反発から、米国株は再度最高値圏で推移、日本株は前年度終値対比横ばいで推移しました。

外国為替市場：上半期には好調な米国経済と日米の金利差拡大を背景にドル円は上昇したものの、下半期にはリスク資産の大幅な下落により円高ドル安が進みました。その後、テクニカル要因から来るドル円の大幅な売り越しから急反発し、前年度末比から4円50銭の円安ドル高で終えました。

② 運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニットプライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型（A）	大和住銀日本株式ファンドVA （適格機関投資家限定）	2003年10月15日	△ 8.78%	57.28%
日本株式型（B）	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 （適格機関投資家専用）	2003年10月15日	△ 12.43%	50.87%
日本株式型（C）	インベスコ店頭・成長株オープンVA1 （適格機関投資家私募投信）	2003年10月15日	△ 13.90%	138.79%
日本債券型（A）	大和住銀日本債券ファンドVA （適格機関投資家限定）	2003年10月15日	0.34%	△ 9.42%
世界株式型（A）	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ−3	2003年10月15日	5.24%	68.51%
世界株式型（B）	キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ファンド（LUX）／クラスZ（適格機関投資家専用）	2003年10月15日	3.64%	82.11%
世界債券型（A）	インベスコ海外債券オープンVA2 （適格機関投資家私募投信）	2003年10月15日	0.59%	36.62%
世界債券型（B）	ピムコ・海外債券ファンド （適格機関投資家専用）	2003年10月15日	0.04%	50.53%
マネー型（A）	現在の短期金融市場の状況を勘案し、当面は現預金で運用します。	2003年10月15日	△ 1.49%	△ 20.25%
中国株式型	HSBC チャイナファンドVA （適格機関投資家専用）	2005年6月1日	△ 8.07%	157.42%
BRICS株式型	GIM・BRICS5・ファンドVA （適格機関投資家専用）	2007年7月1日	△ 1.11%	24.39%
新興成長国債券型	GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA （適格機関投資家専用）	2007年7月1日	△ 6.78%	△ 12.56%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA （適格機関投資家専用）	2007年7月1日	17.36%	18.20%
グローバルリーダーズ積極型	プラチナ・インベストメント・ファンズ−PCAグローバル・バランス・ファンド（積極型）	2002年10月17日	△ 0.83%	98.42%
グローバルリーダーズ成長型	プラチナ・インベストメント・ファンズ−PCAグローバル・バランス・ファンド（成長型）	2002年10月17日	△ 0.52%	66.50%
グローバルリーダーズ安定型	プラチナ・インベストメント・ファンズ−PCAグローバル・バランス・ファンド（安定型）	2002年10月17日	△ 0.23%	10.63%

Ⅷ − 03 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2017年度末		2018年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,935	26,026	3,379	21,812

(注)　個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分			2017年度末		2018年度末	
			金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン			1,943	7.5	1,721	7.9
有価証券			24,121	92.5	20,086	92.1
	公社債		—	—	—	—
	株式		—	—	—	—
	外国証券		8,115	31.1	7,221	33.1
		公社債	—	—	—	—
		株式等	8,115	31.1	7,221	33.1
	その他の証券		16,005	61.4	12,865	59.0
貸付金			—	—	—	—
その他			0	0.0	0	0.0
貸倒引当金			—	—	—	—
合計			26,064	100.0	21,808	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2017年度	2018年度
	金額	金額
利息及び配当金等収入	0	0
有価証券売却益	3,496	1,334
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	891	244
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	623	1,788
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	3,763	△ 209

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	24,121	268	20,086	△ 1,543

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

プラチナ インベストメント

（変額個人年金保険：無配当）

ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額及び解約返戻金額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等（予定利率、予定死亡率等）によって年金額が決まります。

この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%／365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日末現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日末に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」（注）として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%～約1.0908%／365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

（注）資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料及び消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」等をご覧ください。

解約控除について

ご契約日（増額部分については増額日）から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額（解約控除対象額に対して7~1%）が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」等をご覧ください。

本資料は、お客様が資産形成をされるうえでの参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。